

長泉町公立教育・保育施設 再配置計画

令和6年4月
長泉町



目次

第1章 策定にあたって.....	1
1. 背景と趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 圏域及び対象施設	2
第2章 教育・保育施設の現状と課題.....	5
1. 人口の現況	5
2. 人口の推計	9
3. 町内教育・保育施設利用の現況及び推計	12
4. 公立教育・保育施設における実施事業等の状況	17
5. 町の財政状況及びファシリティマネジメント等との整合	20
6. 近隣自治体との比較	23
7. 公立教育・保育施設の利用に関するアンケート調査の結果	25
8. 公立教育・保育施設の課題	31
第3章 教育・保育施設再配置の方針.....	32
1. 公立教育・保育施設が担うべき役割	32
2. 公立教育・保育施設再配置の基本方針	32
3. 公立教育・保育施設再配置の方策	33
4. 公立教育・保育施設再配置の効果	34
第4章 教育・保育施設種別・地区ごとの方針.....	35
1. 公立教育・保育施設種別ごとの方針	35
2. 公立幼稚園における集団活動の適正規模	36
3. 公立幼稚園の施設存続の基準	37
4. 公立教育・保育施設地区（小学校区）ごとの方針	38
第5章 実現に向けて.....	45
1. 再配置の進め方	45
2. 再配置の推進体制	45
策定の経過	46

第1章 策定にあたって

1. 背景と趣旨

全国的に、人口減少や少子高齢化が進行する中、本町は、現在も人口増加が続いており、今後数年は増加が続くことが予測されています。しかしながら、これまでにないスピードでの社会情勢の変化を背景に、子どもや子育てを取り巻く状況は大きく変化しており、これらに対応した施策の推進、子育て支援の充実が求められます。

本町の公立教育・保育施設は、令和5年（2023年）3月現在で幼稚園が3園、保育園が2園、認定こども園が2園の合計7園ありますが、保護者の就労意識や生活環境の変化など、保育ニーズは依然として高く、保育園及び認定こども園の入園希望児童数は増加している一方で、幼稚園の入園児童数は大幅に減少しており、町全体としてバランスの良い教育・保育施設の整備が必要となります。

このような状況の中、本町では、令和2年（2020年）3月に「笑顔があふれるまち ながいずみ～子どもが輝き 子育てが楽しい 心ふれあうまちをめざして～」を基本理念とする「第2期長泉町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、教育・保育の場及び地域子ども・子育て支援事業の充実を図るため、子育て家庭のニーズに合った教育・保育サービスの提供体制の整備に取り組んでいます。

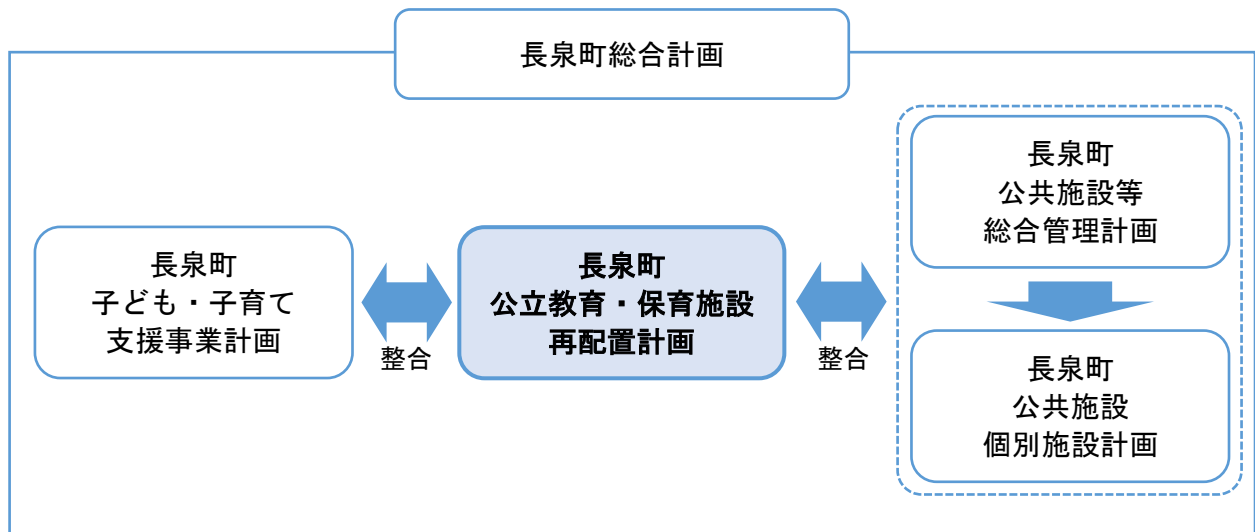
また、令和4年（2022年）3月に、公共施設の保全に関する将来的な方向性や進め方などの基本的な方針をまとめた「長泉町公共施設等総合管理計画」を改訂し、幼稚園・保育園・認定こども園については、子育て世代のニーズを把握しながら、各施設の老朽度に応じた修繕などの適切な維持管理を計画的に行っています。

これら計画のもと、将来的に到来する人口減少や教育・保育ニーズの多様化による変化を見据え、今後も教育・保育の質の維持向上を図りつつ、持続可能な行政運営を実現するため、公立教育・保育施設の配置及び規模の適正化を行う必要があります。

以上を踏まえ、今後の公立教育・保育施設の効率的な運営や定員設定などの、目指すべき姿を明らかにし、整備を計画的に進めるための基本的な方針を示す「公立教育・保育施設再配置計画」を策定することとしました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、町の最上位計画である「長泉町総合計画」の基本目標2「全ての人の成長と活躍を育む ながいずみ」の政策3「未来へつながる子育て・教育環境の実現」の中の施策分野6「子育て」の施策の展開方向「質の高い保育・幼児教育の提供」に位置づけられます。また、策定にあたっては、「長泉町子ども・子育て支援事業計画」や「長泉町公共施設等総合管理計画」、「長泉町公共施設個別施設計画」との整合性を図る必要があります。



3. 計画の期間

本計画の期間は、計画策定から概ね10年間とします。

なお、今後の国（制度）の動向や社会・経済情勢の変化、上位計画の見直し等に応じて適切な検討を行い、必要に応じて見直しを行うものとします。

4. 圏域及び対象施設

「長泉町子ども・子育て支援事業計画」において、子ども・子育て支援サービスの提供区域を町全域としているため、本計画においても、この圏域を踏襲します。

また、本方針の対象施設は、長泉町が設置する「幼稚園」、「保育園」、「認定こども園」としますが、計画の検討にあたっては、私立幼稚園や民間保育園、民間認定こども園、民間小規模保育事業所の状況も考慮することとします。

対象施設一覧（公立教育・保育施設）

施設区分	施設名	定員	受入年齢	事業概要等
幼稚園	長泉幼稚園	90人	3歳児～	一時預かり
	東幼稚園	105人	3歳児～	一時預かり
	桃沢幼稚園	105人	3歳児～	一時預かり
保育園	竹原保育園	120人	11ヵ月～	延長保育
	中央保育園	90人	11ヵ月～	延長保育
認定こども園	北こども園	216人	11ヵ月～	延長保育、一時預かり
	南こども園	144人	3歳児～	延長保育、一時預かり

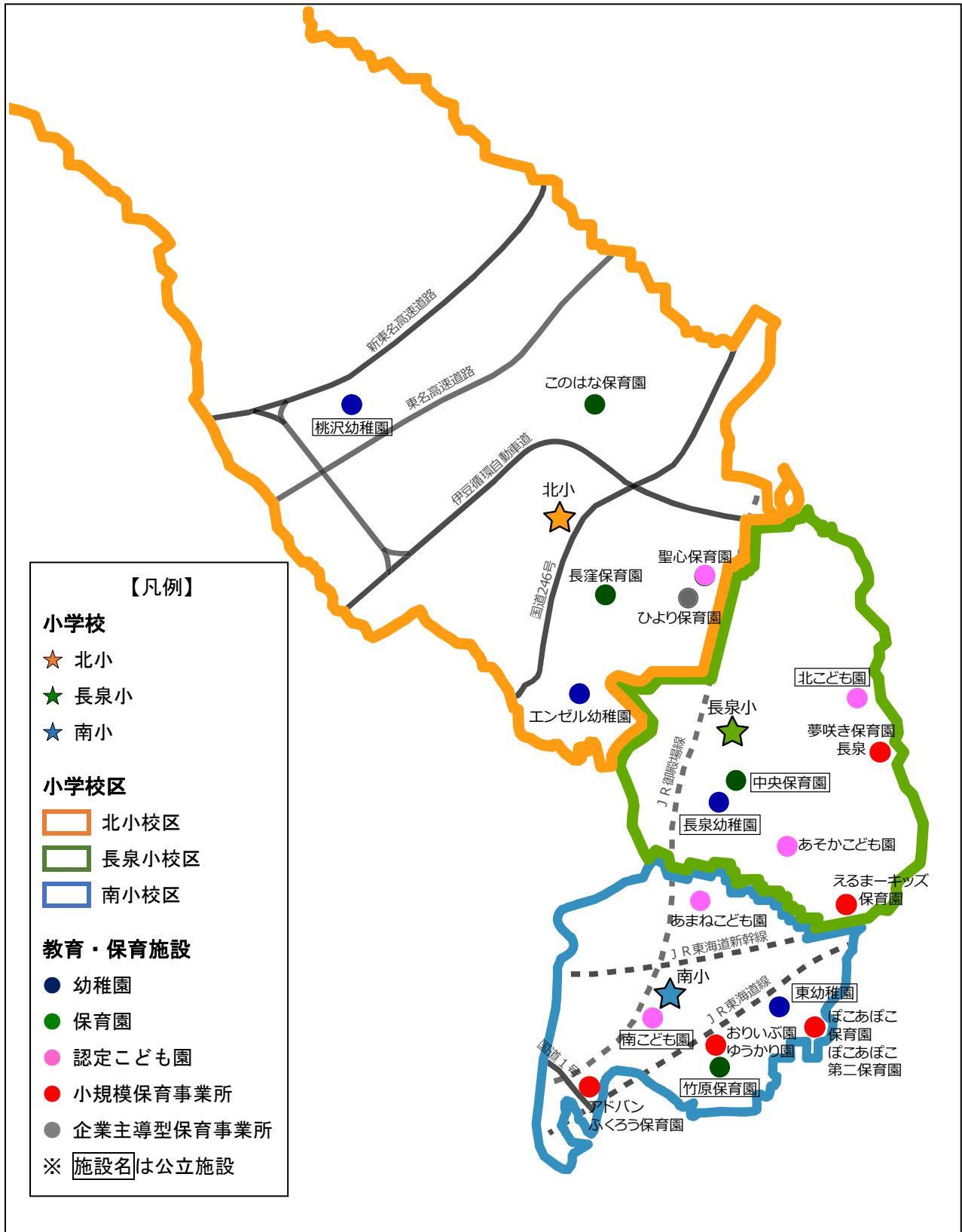
【参考】

私立幼稚園・民間保育園等一覧

施設区分	施設名	定員	受入年齢	事業概要等
幼稚園	エンゼル幼稚園	330人	3歳児～	預かり保育
保育園	長窪保育園	120人	2ヵ月～	延長保育
	このはな保育園	90人	3ヵ月～	延長保育、一時預かり
認定こども園	あそかこども園	105人	3ヵ月～	延長保育、一時預かり
	あまねこども園	105人	3ヵ月～	延長保育、一時預かり
	聖心保育園	123人	2ヵ月～	延長保育、一時預かり
小規模保育事業所	ぽこあぽこ保育園	19人	6ヵ月～2歳児	小規模保育事業B型
	ぽこあぽこ第二保育園	19人	6ヵ月～2歳児	小規模保育事業B型
	アドバンふくろう保育園	19人	6ヵ月～2歳児	延長保育 小規模保育事業A型
	えるまーキッズ保育園	12人	2ヵ月～2歳児	延長保育 小規模保育事業A型
	おりいぶ園	19人	2ヵ月～2歳児	延長保育 小規模保育事業A型
	ゆうかり園	19人	2ヵ月～2歳児	延長保育 小規模保育事業A型
	夢咲き保育園 長泉	19人	6ヵ月～2歳児	小規模保育事業A型

注：上記の他に企業主導型保育事業所として、ひより保育園（定員53名）がある。

町内における教育・保育施設等の配置

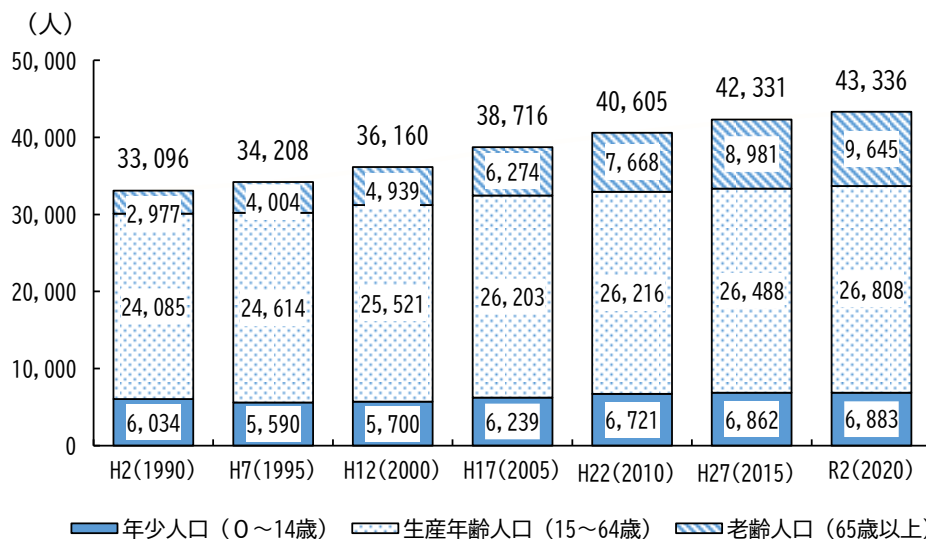


第2章 教育・保育施設の現状と課題

1. 人口の現況

(1) 総人口・年齢3区分別人口

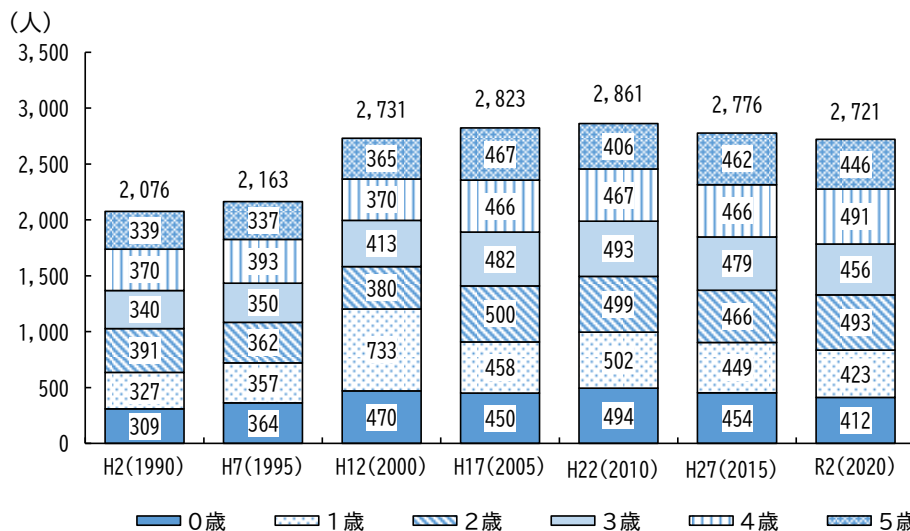
総人口は増加していますが、年齢3区分別にみると、年少人口が増減しているのに対し、老年人口は増加傾向にあり、高齢化が緩やかに進行しているといえます。



出典：国勢調査（各年10月1日現在）※年齢不詳は除く

(2) 就学前人口

0歳から5歳までの就学前人口は平成2年（1990年）から平成22年（2010年）まで増加傾向にありましたが、以降は減少傾向にあります。



出典：国勢調査（各年10月1日現在）

(3) 出生数


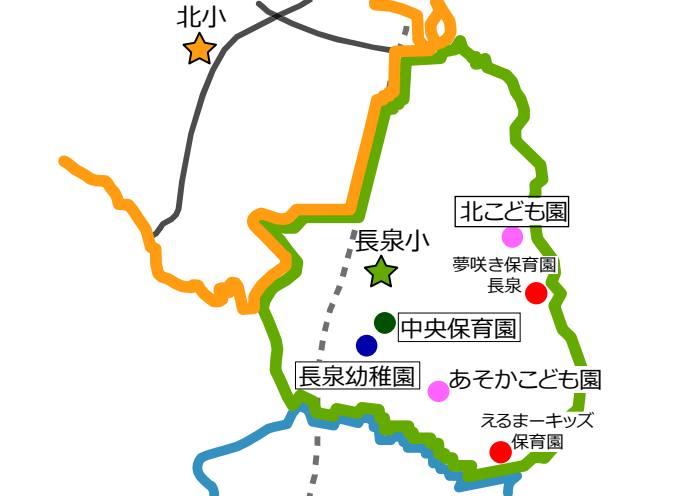
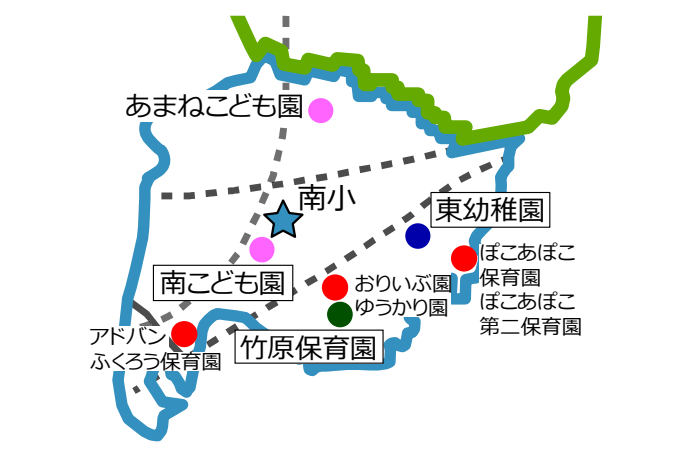
出生数は平成27年（2015年）に500人を超えていましたが、令和3年（2021年）に300人台まで減少しており、令和4年（2022年）までの7年で約24.5%（123人）の減少率になっています。

単位：人	H27年 (2015年)	H28年 (2016年)	H29年 (2017年)	H30年 (2018年)	R1年 (2019年)	R2年 (2020年)	R3年 (2021年)	R4年 (2022年)
出生数	502	468	441	453	410	413	398	379

出典：住民基本台帳（各年1月～12月の合計）

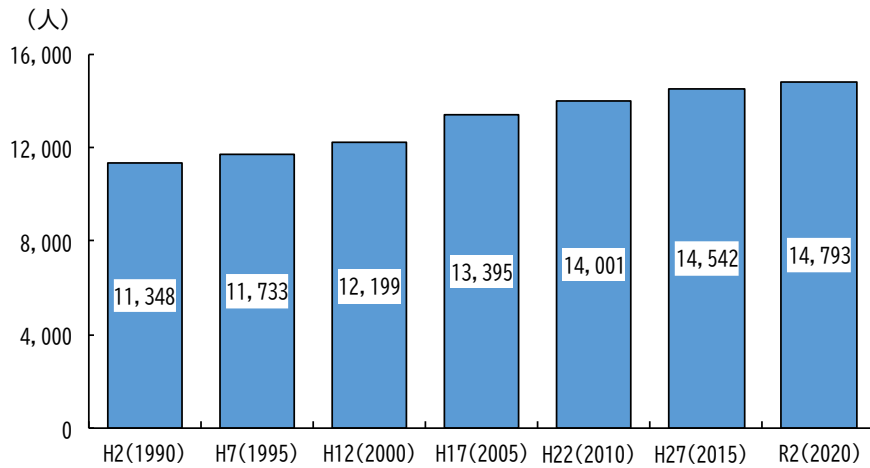
(4) 小学校区別人口

自治会における地域活動、就園から就学への移行などを考慮し、小学校区別の人口を整理します。

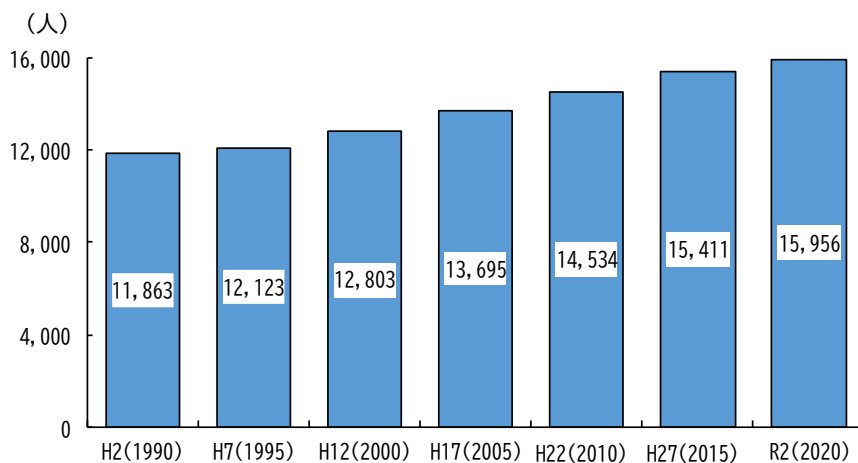
<h3>北小学校区</h3>	自治会：元長窪、上長窪、屋代住宅、八分平、駿河平、下長窪、谷津、池田、尾尻住宅、南一色、東べ南一色、納米里、鮎壺(黄瀬川以西の区域)
	概要 ■人口等(令和2年(2020年)時点) 総人口：14,793人 0～5歳：971人 ■地域内の主な教育・保育施設 桃沢幼稚園、エンゼル幼稚園、長窪保育園、このはな保育園、聖心保育園
<h3>長泉小学校区</h3>	自治会：上土狩、惣ヶ原、エンゼル、シャリエ中土狩、中土狩、荻素、新屋町上、新屋町中、新屋町下、鮎壺(黄瀬川以東の区域)の一部、駅上、駅中、シャリエ南・東、原、西、東
	概要 ■人口等(令和2年(2020年)時点) 総人口：15,956人 0～5歳：1,069人 ■地域内の主な教育・保育施設 長泉幼稚園、中央保育園、北こども園、あそかこども園
<h3>南小学校区</h3>	自治会：鮎壺(黄瀬川以東の区域)の一部、シャルマン、駅下、薄原上、薄原下、三軒家、エンゼル西、グランツ、杉原、原分、高田、竹原、シャルマン竹原、本宿
	概要 ■人口等(令和2年(2020年)時点) 総人口：12,851人 0～5歳：710人 ■地域内の主な教育・保育施設 東幼稚園、竹原保育園、南こども園、あまねこども園

令和2年（2020年）の小学校区別人口については、長泉小学校区が15,956人で最も多く、北小学校区で14,793人、南小学校区で12,851人となっています。また、どの校区においても増加しています。

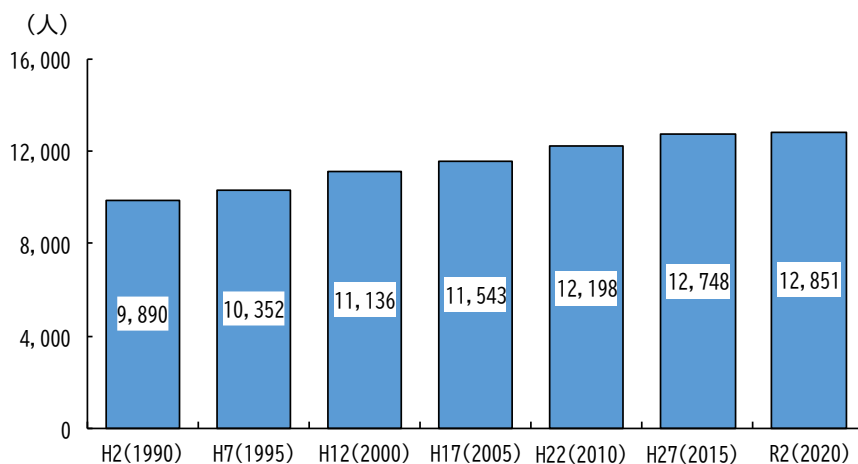
①北小学校区



②長泉小学校区



③南小学校区

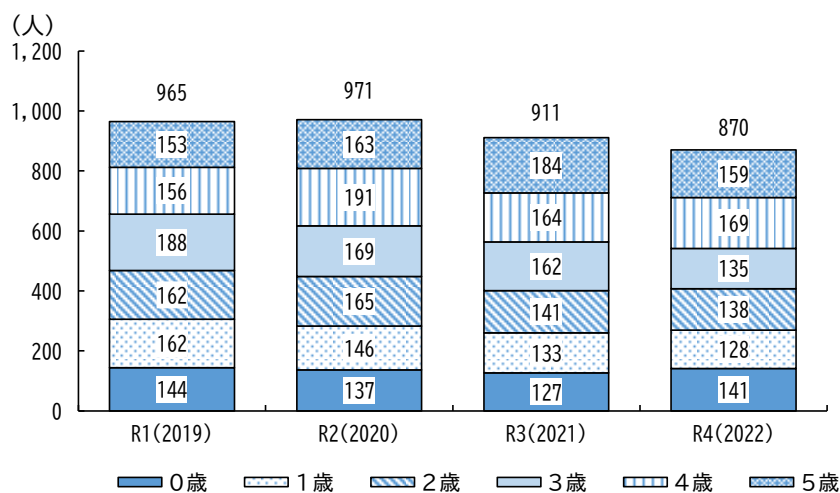


出典：住民基本台帳（各年10月1日現在）

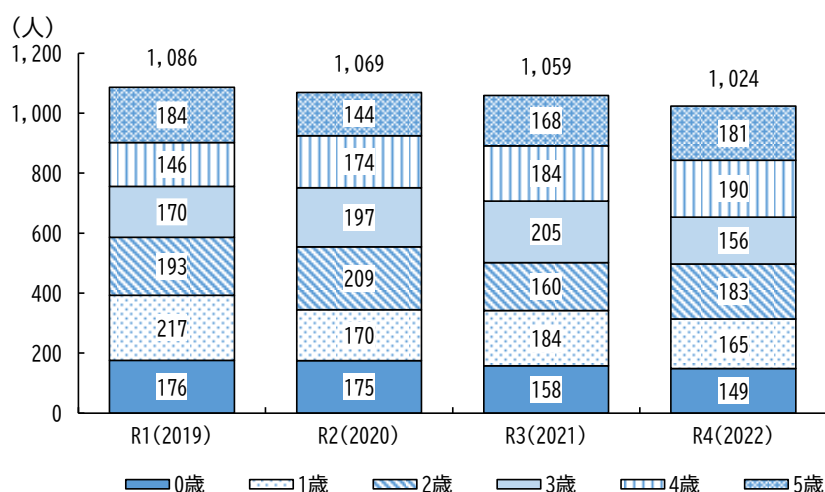
(5) 小学校区別就学前人口

令和4年(2022年)の小学校区別就学前人口は、長泉小学校区が1,024人で最も多く、北小学校区で870人、南小学校区で645人となっています。どの校区においても減少しており、最も減少率が高いのは南小学校区となっています。

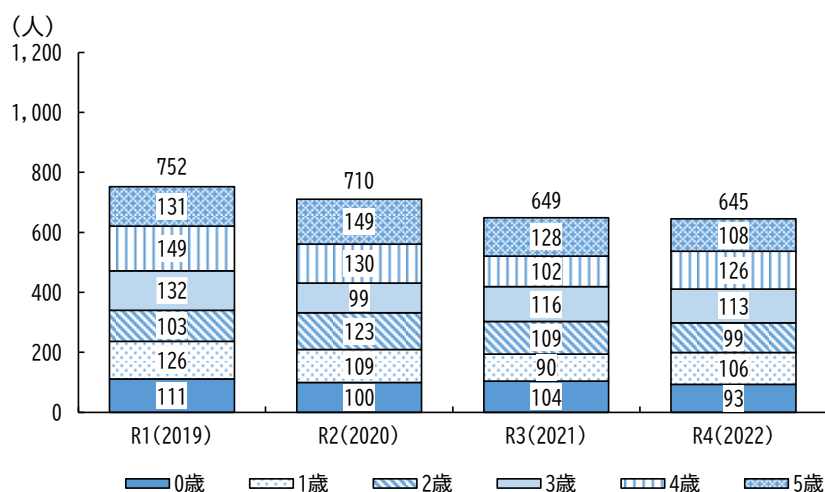
①北小学校区



②長泉小学校区



③南小学校区

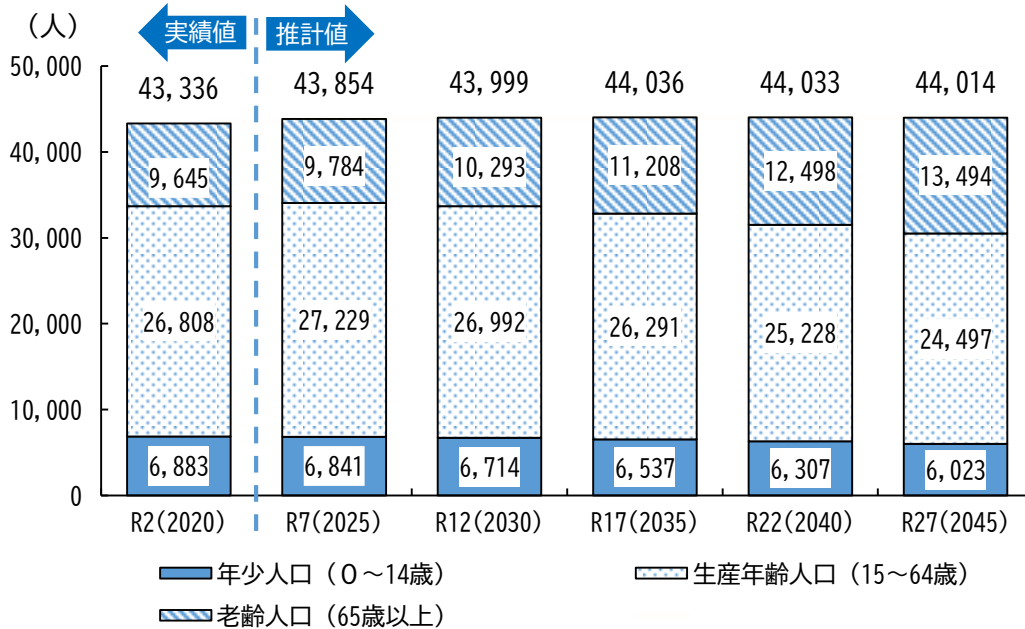


出典：住民基本台帳（各年10月1日現在）

2. 人口の推計

(1) 総人口・年齢3区分別人口の推計

長泉町人口ビジョンでの推計によると、総人口はおおむね横ばいで推移し、年少人口と生産年齢人口が減少傾向、老年人口は増加傾向で推移すると想定されます。

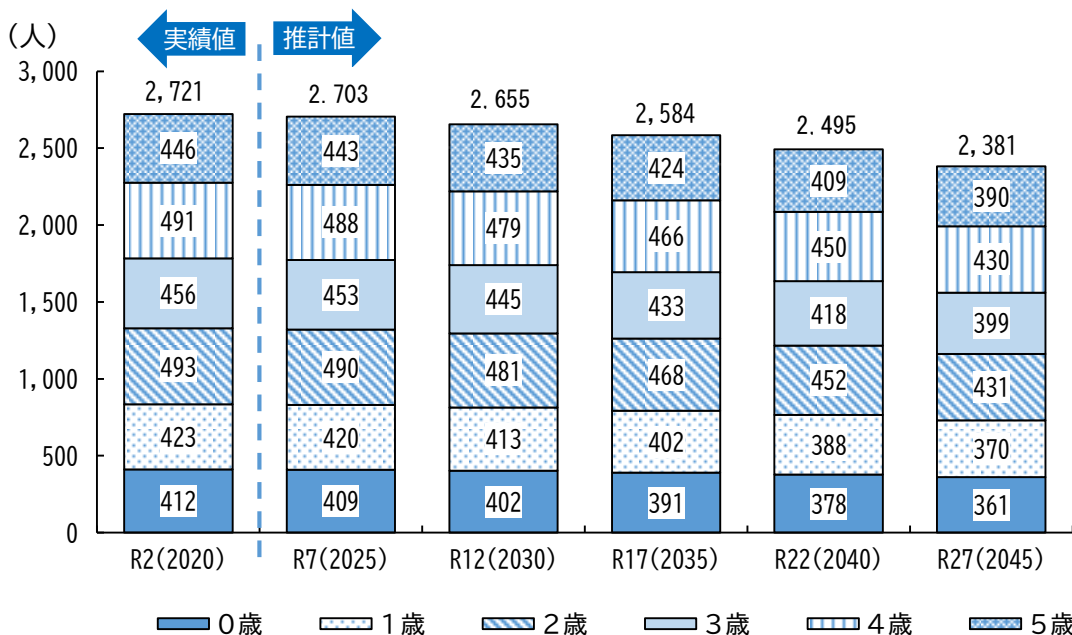


出典：実績値は国勢調査（令和2年（2020年）10月1日現在）

推計値は長泉町人口ビジョンを基に算出（令和5年（2023年）3月31日時点）

(2) 就学前人口の推計

就学前人口は減少傾向で推移すると想定され、令和27年（2045年）には2,381人まで減少すると想定されます。



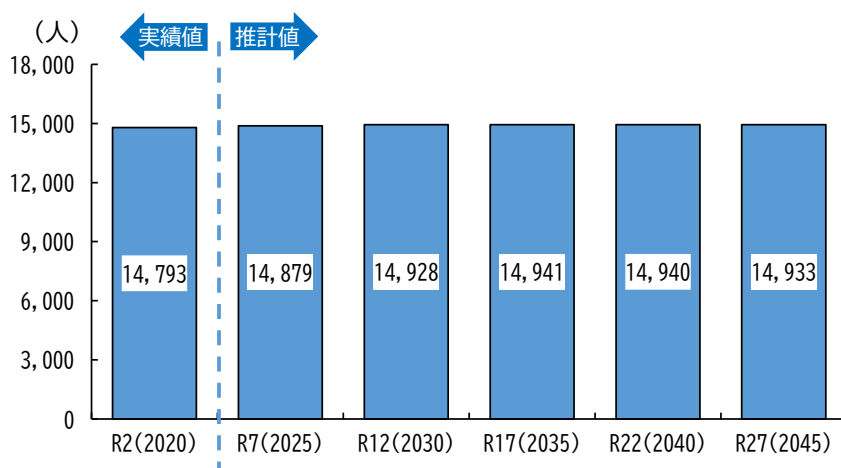
出典：実績値は国勢調査（令和2年（2020年）10月1日現在）

推計値は長泉町人口ビジョンを基に算出（令和5年（2023年）3月31日時点）

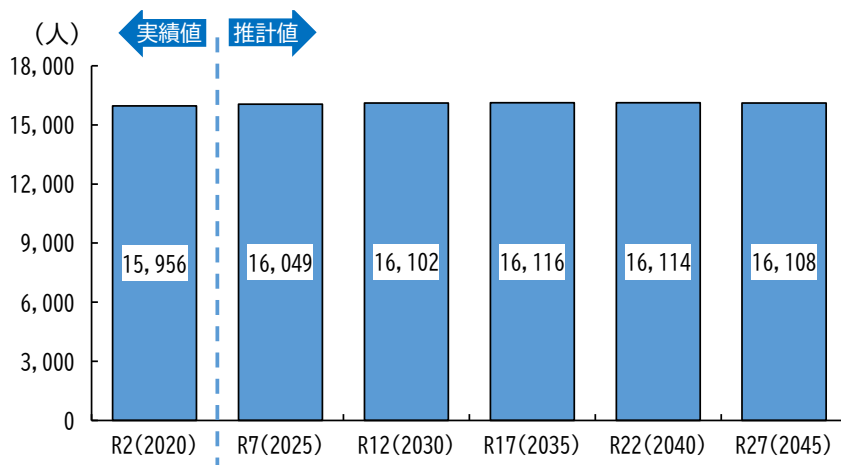
(3) 小学校区別人口の推計

人口ビジョンの推計値を基に、令和2年（2020年）の総人口に対する校区比率を用いて小学校区別人口を推計したところ、どの校区においてもおおむね横ばいで推移すると想定されます。

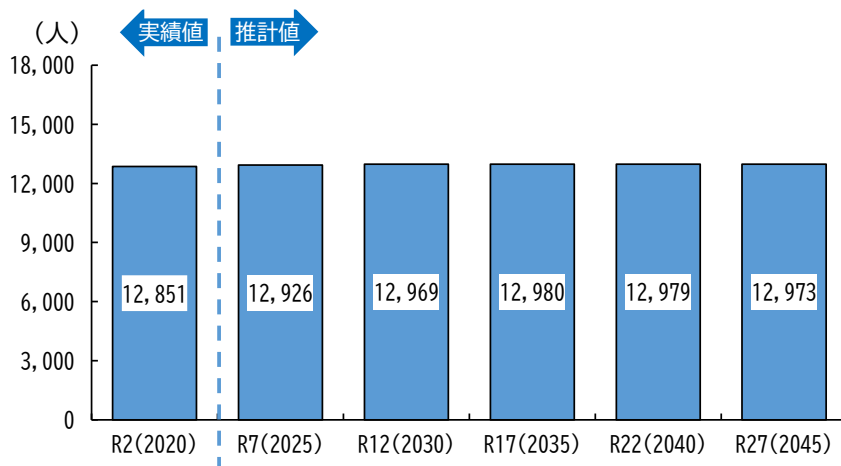
①北小学校区



②長泉小学校区



③南小学校区



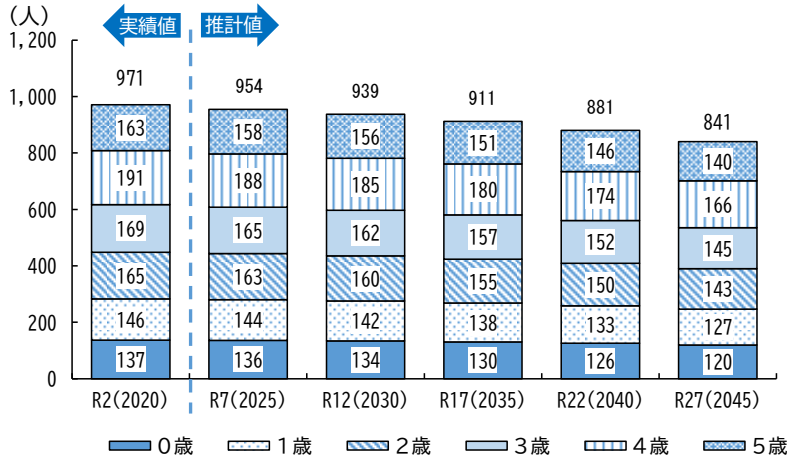
出典：実績値は国勢調査（令和2年（2020年）10月1日現在）

推計値は長泉町人口ビジョンを基に算出（令和5年（2023年）3月31日時点）

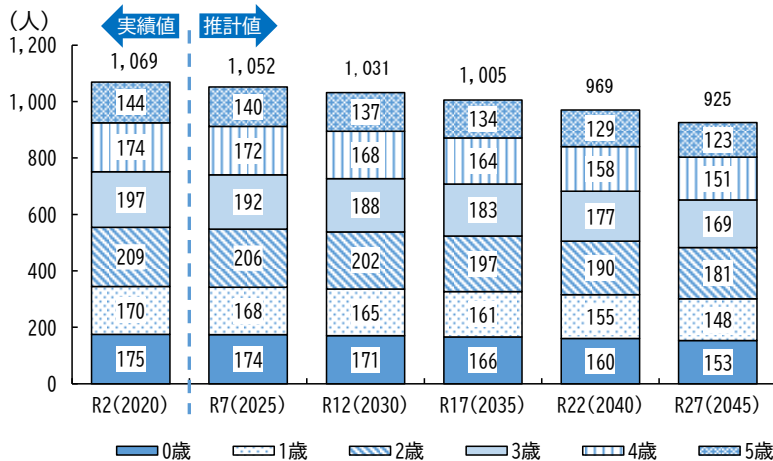
(4) 小学校区別就学前人口の推計

町全体の就学前人口推計値を基に、令和2年(2020年)の町全体の各歳別人口に対する比率を用いて小学校区別就学前人口を推計したところ、どの校区も減少傾向で推移すると想定されます。ただし、新型コロナウイルス感染症のまん延などの影響があった令和2年(2020年)の人口を基に算出した推計値であるため、実際の人口推移はこの推計を下回ることも想定されます。

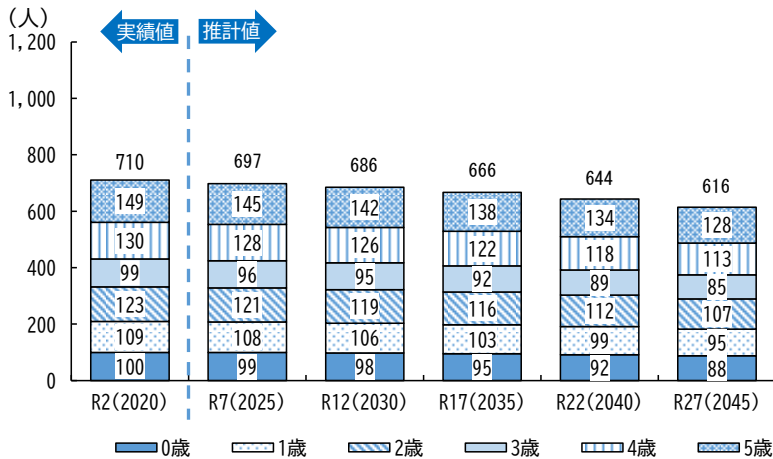
①北小学校区



②長泉小学校区



③南小学校区



出典：実績値は国勢調査（令和2年（2020年）10月1日現在）

推計値は長泉町人口ビジョンを基に算出（令和5年（2023年）3月31日時点）

3. 町内教育・保育施設利用の現況及び推計

(1) 教育・保育施設利用の現況

町内の保育園（小規模保育事業所を含む）と認定こども園においては、公立、私立ともに利用率（定員に対する園児数の割合）は高い傾向がみられます。一方、町内の幼稚園においては、令和4年（2022年）現在、私立では約80%の利用率であるものの、公立では50%を下回っており、定員の半数に満たない状況となっています。

①幼稚園

		H27年 (2015年)	H28年 (2016年)	H29年 (2017年)	H30年 (2018年)	R1年 (2019年)	R2年 (2020年)	R3年 (2021年)	R4年 (2022年)
公立	施設数（か所）	5	5	4	4	4	4	3	3
	定員（人）	680	680	480	480	480	480	300	300
	園児数（人）	446	444	298	281	266	233	152	141
	利用率（％）	65.6	65.3	62.1	58.5	55.4	48.5	50.7	47.0
私立	施設数（か所）	1	1	1	1	1	1	1	1
	定員（人）	330	330	330	330	330	330	330	330
	園児数（人）	274	305	296	295	278	282	269	260
	利用率（％）	83.0	92.4	89.7	89.4	84.2	85.5	81.5	78.8
全体	施設数（か所）	6	6	5	5	5	5	4	4
	定員（人）	1010	1010	810	810	810	810	630	630
	園児数（人）	720	749	594	576	544	515	421	401
	利用率（％）	71.3	74.2	73.3	71.1	67.2	63.6	66.8	63.7

出典：学校基本調査（各年5月1日現在）

②保育園（小規模保育事業所を含む）

		H27年 (2015年)	H28年 (2016年)	H29年 (2017年)	H30年 (2018年)	R1年 (2019年)	R2年 (2020年)	R3年 (2021年)	R4年 (2022年)
公立	施設数（か所）	2	2	2	2	2	2	2	2
	定員（人）	210	210	210	210	210	210	210	210
	園児数（人）	227	242	230	232	235	214	207	196
	利用率（％）	108.1	115.2	109.5	110.5	111.9	101.9	98.6	93.3
私立	施設数（か所）	4	4	4	5	8	9	10	10
	定員（人）	480	480	480	570	620	467	486	486
	園児数（人）	501	511	491	559	617	418	448	465
	利用率（％）	104.4	106.5	102.3	98.1	99.5	89.5	92.2	95.7
全体	施設数（か所）	6	6	6	7	10	11	12	12
	定員（人）	690	690	690	780	830	677	696	696
	園児数（人）	728	753	721	791	852	632	655	661
	利用率（％）	105.5	109.1	104.5	101.4	102.7	93.4	94.1	95.0

※他市町からの入所児童は除く

出典：長泉町こども未来課（各年3月31日現在）

③認定こども園

		H27年 (2015年)	H28年 (2016年)	H29年 (2017年)	H30年 (2018年)	R1年 (2019年)	R2年 (2020年)	R3年 (2021年)	R4年 (2022年)
公立	施設数 (か所)	-	-	1	1	1	1	2	2
	定員 (人)	-	-	216	216	216	216	360	360
	園児数 (人)	-	-	171	179	191	193	296	286
	利用率 (%)	-	-	79.2	82.9	88.4	89.4	82.2	79.4
私立	施設数 (か所)	-	-	-	-	2	2	2	2
	定員 (人)	-	-	-	-	240	210	210	210
	園児数 (人)	-	-	-	-	194	193	189	190
	利用率 (%)	-	-	-	-	80.8	91.9	90.0	90.5
全体	施設数 (か所)	-	-	1	1	3	3	4	4
	定員 (人)	-	-	216	216	456	426	570	570
	園児数 (人)	-	-	171	179	385	386	485	476
	利用率 (%)	-	-	79.2	82.9	84.4	90.6	85.1	83.5

※他市町からの入所児童は除く

出典：長泉町こども未来課（各年5月1日現在）

(2) 保育園の待機児童の状況

平成26年（2014年）まで0人でありましたが、子ども・子育て支援新制度の開始に伴う保育園利用申込数の増加などにより、平成27年（2015年）に24人の待機児童が発生しました。これを解消するため、町立幼稚園の認定こども園化などのハード面の整備を行い、令和3年（2021年）4月に7年ぶりに待機児童0人となりました。その後は、主にソフト面の充実を図ったことにより、令和4年（2022年）4月1日時点で2年連続での待機児童0人となっています。

今後も保育園の利用希望数は高い水準で推移することが見込まれるため、その動向を注視するとともに、町内の教育・保育施設などと様々な情報交換をして、引き続き待機児童0人の維持に向けた取り組みを継続していきます。

単位：人	H26年 (2014年)	H27年 (2015年)	H28年 (2016年)	H29年 (2017年)	H30年 (2018年)	R1年 (2019年)	R2年 (2020年)	R3年 (2021年)	R4年 (2022年)
待機児童数	0	24	18	15	2	9	2	0	0

出典：長泉町子ども未来課（各年4月1日現在）

なお、静岡県が令和3年度（2021年度）に実施した待機児童発生要因等実態調査によると、待機児童の発生状況と地域の施設定員・入園希望者の状況などによるタイプ分類では、本町はタイプ「C-2」に該当するとされています。

R3.4.1時点における各市町のタイプ分類（静岡県 令和3年度 待機児童発生要因等実態調査）

	タイプ	地域の状況	
待機児童発生	A	定員が不足している (特定歳児の定員不足を含む)	
	B	B-1	定員不足以外の要因で待機児童が発生 (3園以上希望しても入所ができない 特定園希望者が多い傾向)
		B-2	定員不足以外の要因で待機児童が発生 (3園以上希望しても入所ができない 特定園希望者が少ない傾向)
待機児童未発生	C	C-1	・3園以上希望しても入所ができない 特定園希望者が多い傾向にある ・定員が空いているように見えるが、 特に1歳～2歳児の定員不足がある
		C-2	・3園以上希望しても入所ができない 特定園希望者が少ない傾向にある ・市町全体でまんべんなく充足している 傾向にある
		C-3	・特定園希望者がほぼいない ・市町全体として、比較的定員に空きあり
	D	特定園希望者がいない	

← 本町が該当

※C-1とC-2については、申込人数の増減などにより、C-1→C-2への移行や、C-2→C-1へ移行する可能性がある。

(3) 教育・保育施設利用の推計

町内の教育・保育施設の利用について、直近3年の利用率の平均値と、利用率の平均増加率を用いて推計したところ、保育園（小規模保育事業所を含む）は、引き続き高い利用率で推移していくと想定されます。一方で、幼稚園、認定こども園は、利用率が減少傾向で推移していくと想定されますが、認定こども園については、公立幼稚園1園の認定こども園化前後の数値での推計のため、動向を注視する必要があります。また、幼稚園の利用率が50%に満たない状況が続くと想定されることについても、動向を注視する必要があります。

①幼稚園

		実績値	推計値				
		R4年 (2022年)	R7年 (2025年)	R12年 (2030年)	R17年 (2035年)	R22年 (2040年)	R27年 (2045年)
公立	施設数（か所）	3	3	3	3	3	3
	定員（人）	300	300	300	300	300	300
	園児数（人）	141	143	143	142	142	142
	利用率（%）	47.0	47.9	47.8	47.6	47.5	47.4
私立	施設数（か所）	1	1	1	1	1	1
	定員（人）	330	330	330	330	330	330
	園児数（人）	260	259	256	254	253	251
	利用率（%）	78.8	78.7	77.9	77.3	76.7	76.3
全体	施設数（か所）	4	4	4	4	4	4
	定員（人）	630	630	630	630	630	630
	園児数（人）	401	402	399	396	395	393
	利用率（%）	63.7	63.8	63.3	62.9	62.7	62.4

出典：実績値は長泉町こども未来課（令和4年（2022年）5月1日現在）

推計値は過年度の利用率の平均値と、利用率の平均増加率を用いて算出（令和5年（2023年）3月31日時点）

②保育園（小規模保育事業所を含む）

		実績値	推計値				
		R4年 (2022年)	R7年 (2025年)	R12年 (2030年)	R17年 (2035年)	R22年 (2040年)	R27年 (2045年)
公立	施設数（か所）	2	2	2	2	2	2
	定員（人）	210	210	210	210	210	210
	園児数（人）	196	196	194	193	191	190
	利用率（%）	93.3	93.7	92.7	91.9	91.3	90.7
私立	施設数（か所）	10	10	10	10	10	10
	定員（人）	486	486	486	486	486	486
	園児数（人）	465	464	468	471	474	476
	利用率（%）	95.7	95.6	96.4	97.1	97.7	98.1
全体	施設数（か所）	12	12	12	12	12	12
	定員（人）	696	696	696	696	696	696
	園児数（人）	661	660	662	664	665	666
	利用率（%）	95.0	94.8	95.1	95.4	95.5	95.7

出典：実績値は長泉町こども未来課（令和4年（2022年）5月1日現在）

推計値は過年度の利用率の平均値と、利用率の平均増加率を用いて算出（令和5年（2023年）3月31日時点）

③認定こども園

		実績値	推計値				
		R4年 (2022年)	R7年 (2025年)	R12年 (2030年)	R17年 (2035年)	R22年 (2040年)	R27年 (2045年)
公立	施設数 (か所)	2	2	2	2	2	2
	定員 (人)	360	360	360	360	360	360
	園児数 (人)	292	286	282	279	277	275
	利用率 (%)	81.1	79.5	78.5	77.7	77.0	76.4
私立	施設数 (か所)	2	2	2	2	2	2
	定員 (人)	210	210	210	210	210	210
	園児数 (人)	198	195	196	196	197	197
	利用率 (%)	94.3	93.2	93.5	93.8	94.0	94.2
全体	施設数 (か所)	4	4	4	4	4	4
	定員 (人)	570	570	570	570	570	570
	園児数 (人)	490	481	478	475	474	472
	利用率 (%)	86.0	84.4	83.9	83.3	83.2	82.8

出典：実績値は長泉町こども未来課（令和4年（2022年）5月1日現在）

推計値は過年度の利用率の平均値と、利用率の平均増加率を用いて算出（令和5年（2023年）3月31日時点）

4. 公立教育・保育施設における実施事業等の状況

(1) 職種別職員数

令和4年(2022年)4月1日時点の公立教育・保育施設の職員数は、幼稚園が29人、保育園が69人、認定こども園が74人となっています。そのうち、会計年度任用職員(臨時職員)の占める割合は幼稚園で57.1%、保育園で71.6%、認定こども園で74.0%と、保育園と認定こども園で特に高くなっています。

①幼稚園

単位：人	園長	主幹、副主幹、主査	教諭 (うち加配)	用務員	計	会計年度任用職員	会計年度割合(%)
長泉幼稚園	1	2	6(5)	1	10	6	60.0
東幼稚園	1	1	5(3)	1	8	4	50.0
桃沢幼稚園	1	1	7(5)	1	10	6	60.0
合計	3	4	18(13)	3	28	16	57.1

※育児休業中職員、再任用職員は除く

出典：長泉町こども未来課(令和4年(2022年)4月1日現在)

②保育園

単位：人	園長	主幹、副主幹、主査	保育士 (うち加配)	早番補助、 遅番補助	看護師	栄養士	用務員	計	会計年度任用職員	会計年度割合(%)
竹原保育園	1	3	23(6)	8	1	1	1	38	28	73.7
中央保育園	1	3	18(6)	6	0	0	1	29	20	69.0
合計	2	6	41(12)	14	1	1	2	67	48	71.6

※育児休業中職員、再任用職員は除く

出典：長泉町こども未来課(令和4年(2022年)4月1日現在)

③認定こども園

単位：人	園長	主幹、副主幹、主査	保育教諭 (うち加配)	早番補助、 遅番補助	看護師	栄養士	用務員	計	会計年度任用職員	会計年度割合(%)
北こども園	1	4	30(12)	10	1	1	1	48	36	75.0
南こども園	1	2	13(8)	7	1	0	1	25	18	72.0
合計	2	6	43(20)	17	2	1	2	73	54	74.0

※育児休業中職員、再任用職員は除く

出典：長泉町こども未来課(令和4年(2022年)4月1日現在)

(2) 支援対象児加配の状況

障害者手帳を所持しているか、発達に遅れがみられる支援対象児は、近年60人前後で推移していましたが、令和4年(2022年)には96人と、約1.5倍に増加しています。

単位：人		R2年(2020年)	R3年(2021年)	R4年(2022年)
幼稚園	長泉幼稚園	3	8	12
	南幼稚園	12	-	-
	東幼稚園	5	3	6
	桃沢幼稚園	6	7	14
	計	26	18	32
保育園	竹原保育園	10	9	14
	中央保育園	11	10	9
	計	21	19	23
認定こども園	北こども園	15	10	26
	南こども園	-	13	15
	計	15	23	41
合計		62	60	96

出典：長泉町こども未来課（各年7月1日現在）

(3) 保育サービスの利用状況

①一時預かりの利用状況（令和4年度（2022年度））

保護者の要請などにより、幼稚園において通常の教育時間終了後に希望者を対象として行う教育活動である、一時預かりの公立教育・保育施設における利用状況は、令和4年度（2022年度）では、幼稚園で1,037人、認定こども園で871人の利用がありました。

単位：人		R4年(2022年)										R5年(2023年)			合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
幼稚園	長泉幼稚園	31	18	19	39	13	22	28	36	38	29	37	34	344	
	東幼稚園	12	12	16	21	3	14	19	25	25	24	27	23	221	
	桃沢幼稚園	40	29	36	52	19	34	41	37	56	48	48	32	472	
	計	83	59	71	112	35	70	88	98	119	101	112	89	1,037	
認定こども園	北こども園	46	39	47	68	48	39	45	51	84	44	60	76	647	
	南こども園	6	9	20	23	19	12	12	28	29	17	25	24	224	
	計	52	48	67	91	67	51	57	79	113	61	85	100	871	
合計		135	107	138	203	102	121	145	177	232	162	197	189	1,908	

出典：長泉町こども未来課

②延長保育の利用状況（令和4年度（2022年度））

保育園などの開園時間を超えて保育を実施する、延長保育の公立教育・保育施設における利用状況は、令和4年度（2022年度）は、保育園で187人、認定こども園で158人の利用がありました。

単位：人		R4年(2022年)										R5年(2023年)			合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
保育園	竹原保育園	9	9	11	10	10	11	10	8	10	8	11	7	114	
	中央保育園	4	4	6	6	6	6	7	6	7	7	5	9	73	
	計	13	13	17	16	16	17	17	14	17	15	16	16	187	
認定こども園	北こども園	8	9	9	8	6	6	10	8	13	9	12	13	111	
	南こども園	7	3	5	2	3	6	3	3	4	3	5	3	47	
	計	15	12	14	10	9	12	13	11	17	12	17	16	158	
合計		28	25	31	26	25	29	30	25	34	27	33	32	345	

出典：長泉町こども未来課

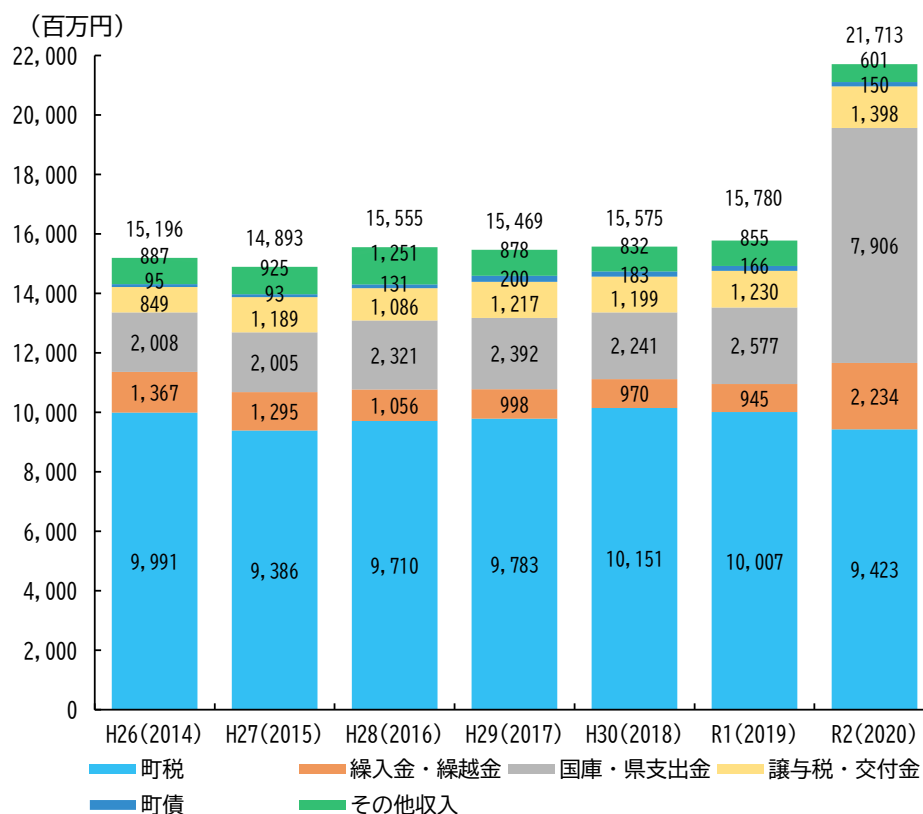
5. 町の財政状況及びファシリティマネジメント等との整合

(1) 町の歳入・歳出状況

一般会計歳入は、平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）までは横ばいまたは微増傾向にありましたが、令和2年度（2020年度）には前年度から約60億円の増加となっています。これは、新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増などによる国庫支出金の増加が影響しています。

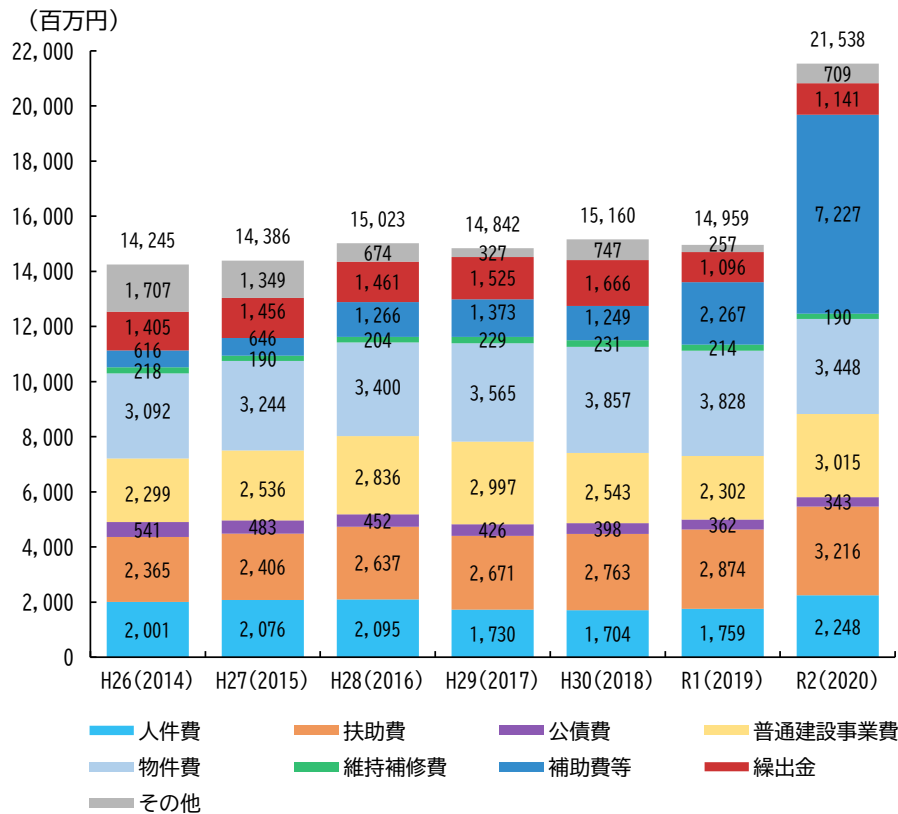
一般会計歳出についても、平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）までは横ばいまたは微増傾向にありましたが、令和2年度（2020年度）には前年度から約66億円の増加となっています。これは、町立南幼稚園認定こども園化改修工事に伴う施設整備費や鮎壺公園整備事業費の増などによる普通建設事業費の増加や、新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金事業費の増などによる補助費などの増加が影響しています。

①一般会計歳入の推移



出典：長泉町企画財政課

②一般会計歳出（性質別）の推移



出典：長泉町企画財政課

(2) 公立教育・保育施設に対する財政負担等

令和3年度(2021年度)の公立教育・保育施設に対する町の財政負担額は、以下のとおりです。園児一人あたり費用で見ると、幼稚園費で1,013千円、認定こども園・保育所費で1,138千円と、認定こども園・保育所費の方が若干高くなっています。

単位：千円	歳出額(①)	歳入額(②)	町負担額(①-②)	園児数合計	園児一人あたり費用
幼稚園費(公立分)	157,455	3,332	154,123	152	1,013
認定こども園・保育所費(公立分)	611,997	52,064	559,933	492	1,138

出典：令和3年度 長泉町歳入歳出決算書

【参考】

民間保育園等

単位：千円	歳出額(①)	歳入額(②)	町負担額(①-②)	園児数合計	園児一人あたり費用
民間保育所支援費(私立分：3園)	446,116	332,836	113,280	335	338

出典：令和3年度 長泉町歳入歳出決算書

(3) 町のファシリティマネジメント

長泉町公共施設等総合管理計画（令和4年（2022年）3月改訂）

将来にわたり安心して安全な施設サービスを住民の皆様へ提供していくため、公共施設の保全に関する将来的な方向性や進め方などの基本的な方針をまとめた「長泉町ファシリティマネジメント基本計画」（公共施設総合管理計画）を策定しています。

- ◆計画期間：令和4年度（2022年度）～令和44年度（2062年度）
- ◆位置づけ：すべての公共施設を管理する上での基本的な方針を示す計画
- ◆今後の展望：
 1. 公共施設等の保有総量の最適化
 - ①公共施設の保有総量の削減
 - ②公共施設の統合、複合化による保有総量の削減
 - ③用途を廃止した公共施設の削減（未利用地など）
 2. 維持管理費の平準化と削減
 - ①公共施設の計画的な維持管理・修繕・更新
 - ②公共施設の定期的な点検・診断
 - ③公共施設の危険個所に対する対応
 - ④公共施設の長寿命化による更新費用の平準化
 - ⑤ユニバーサルデザインの推進
 3. 効率的な施設運営
 - ①稼働率の向上
 - ②運営コストの削減
 - ③広域的な連携
 - ④民間活力（PPP/PFI等）の活用

◆施設類型別の管理方針：

7 - ① 子育て支援施設（幼稚園・こども園、保育園）

■子育て支援施設—幼稚園・こども園・保育園の現状（令和2年3月現在固定資産台帳データを活用）

施設数	7施設	延床面積（全施設のうちの割合）	6,532.75㎡（6.26%）
施設名	長泉幼稚園、東幼稚園、桃沢幼稚園、北こども園、南こども園、竹原保育園、中央保育園		
課題	全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。新しい施設については、適切に維持管理を行っていくことが求められる。		



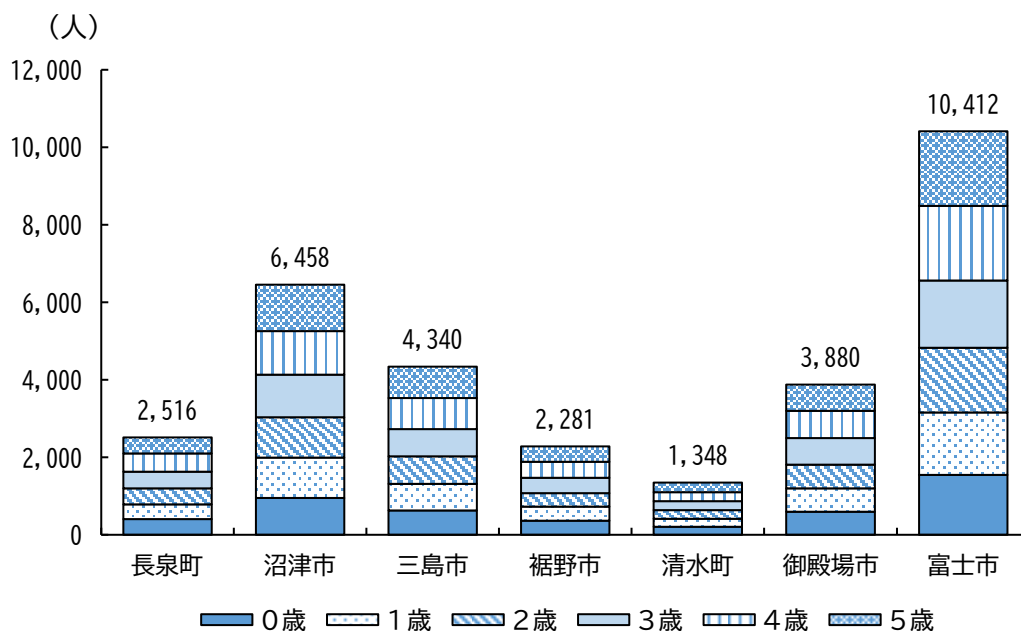
■子育て支援施設—幼稚園・こども園・保育園の方針

○子育て世代のニーズを把握しながら、各施設の老朽度に応じた修繕を計画的に行い、適切な維持管理を行います。

6. 近隣自治体との比較

(1) 就学前人口

近隣自治体の就学前人口は以下のとおりです。長泉町周辺の自治体では富士市が10,412人と最も多くなっています。一方、0歳から5歳の各年齢の比率に大きな違いは見られません。



単位：人	長泉町	沼津市	三島市	裾野市	清水町	御殿場市	富士市
0歳	408	947	632	363	208	592	1,544
1歳	378	1,044	683	364	203	607	1,610
2歳	409	1,046	707	346	227	611	1,675
3歳	433	1,094	708	398	229	690	1,737
4歳	475	1,123	800	410	231	698	1,924
5歳	413	1,204	810	400	250	682	1,922
合計	2,516	6,458	4,340	2,281	1,348	3,880	10,412

出典：各市町 住民基本台帳（令和4年（2022年）4月1日現在）

(2) 公立教育・保育施設数

近隣自治体の令和4年度(2022年度)の公立教育・保育施設数は以下のとおりです。長泉町は他の自治体に比べて認定こども園の比率が高く、整備が進んでいるといえます。

		長泉町	沼津市	三島市	裾野市	清水町	御殿場市	富士市
幼稚園	か所	3	1	10	5	4	6	7
	%	42.9	12.5	62.5	55.6	66.7	24.0	43.8
保育園	か所	2	6	6	4	2	18	8
	%	28.6	75.0	37.5	44.4	33.3	72.0	50.0
認定こども園	か所	2	1	0	0	0	1	1
	%	28.6	12.5	0.0	0.0	0.0	4.0	6.3
合計	か所	7	8	16	9	6	25	16
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：各自治体ホームページ

7. 公立教育・保育施設の利用に関するアンケート調査の結果

公立教育・保育施設の利用に関して、保護者の考え方や要望を把握し、公立教育・保育再配置計画の策定に向けた基礎資料を得ることを目的として実施しました。

①調査対象

在園児調査：町内の公立幼稚園・保育園・認定こども園に通っている子どもの保護者全員
未就園児調査：町内在住の未就園の子どもの保護者から無作為抽出

②調査方法

在園児調査：施設配付・施設回収
未就園児調査：郵送配付・郵送回収

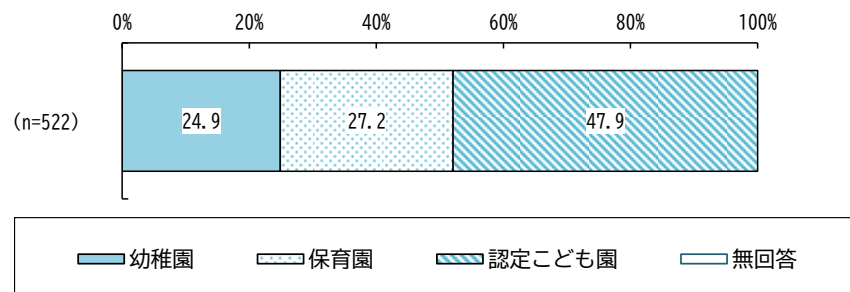
③調査期間

在園児調査：令和4年（2022年）9月12日～令和4年（2022年）9月30日
未就園児調査：令和4年（2022年）9月12日～令和4年（2022年）9月28日

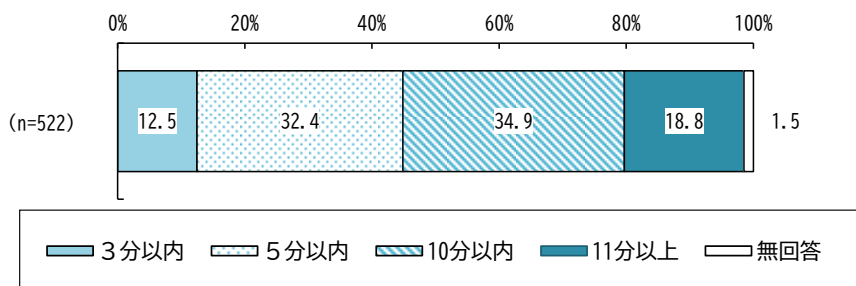
④回収状況

	配付数	有効回収数	有効回収率
在園児調査	554件	522件	94.2%
未就園児調査	446件	227件	50.9%
全体	1,000件	749件	74.9%

【在園児】通園している施設種別

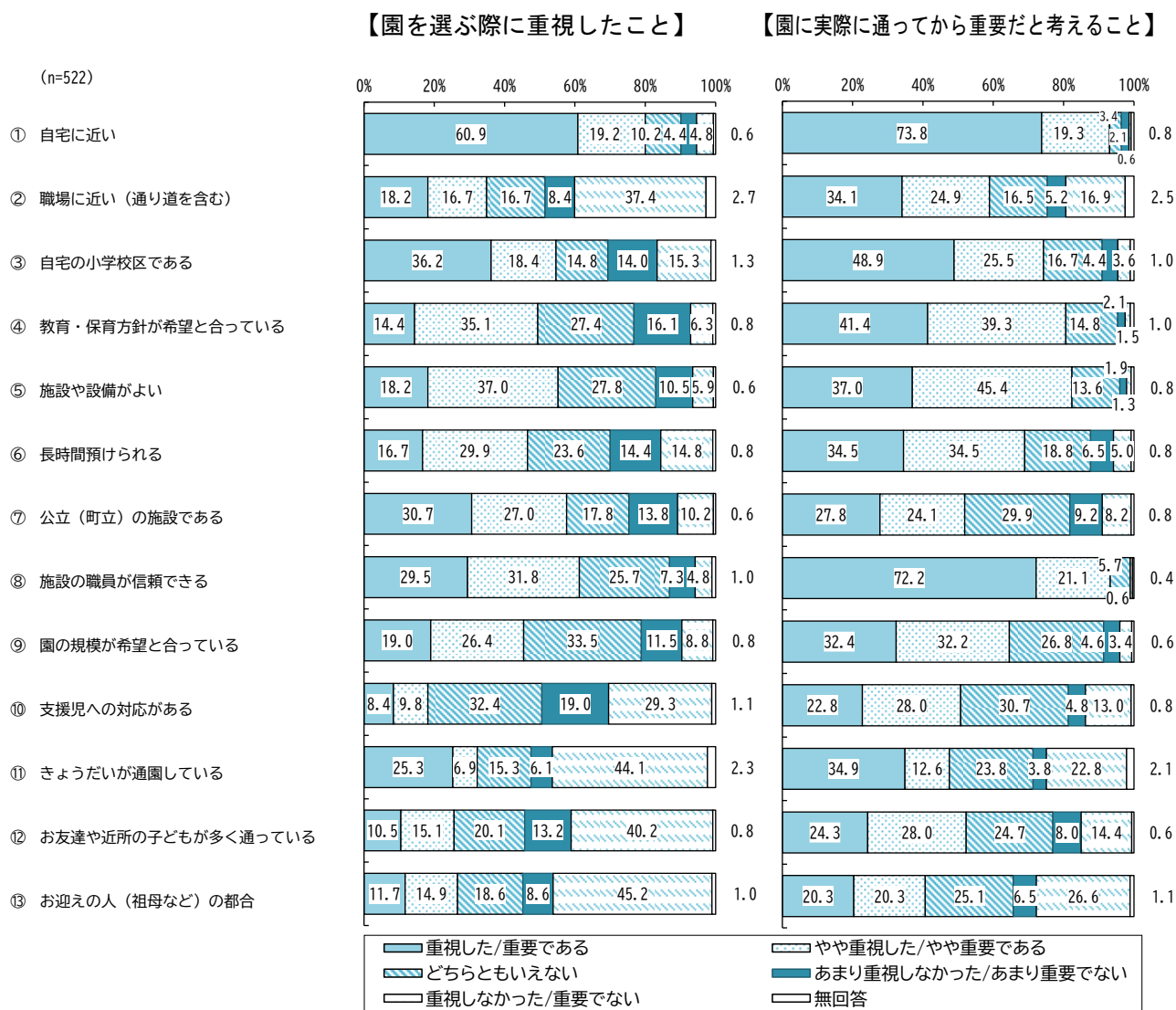


【在園児】通園に要する時間



通園している施設種別としては「幼稚園」が24.9%、「保育園」が27.2%、「認定こども園」が47.9%となっています。全体の約9割が10分以内に通園できる施設に通っています。

【在園児】園を選ぶ際に重視したこと・園に実際に通ってから重要だと考えること



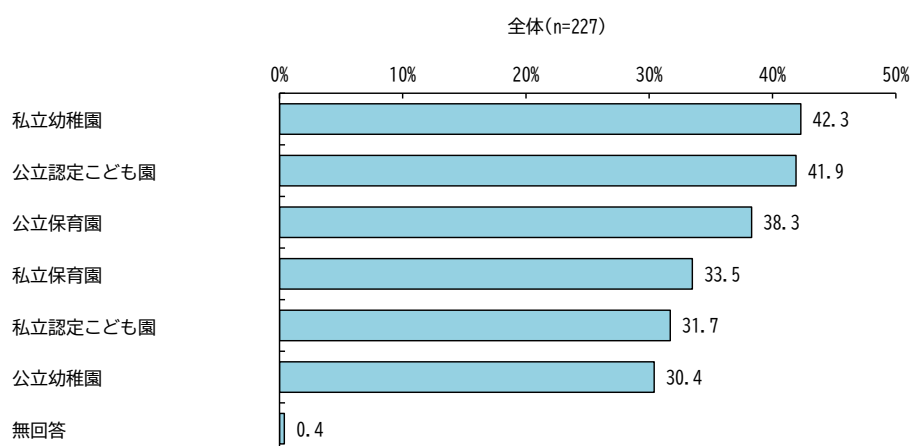
自宅に近いことは園を選ぶ際にも、実際に通ってから重要と考えられています。施設の職員が信頼できることをはじめとして、多くの項目で実際に通ってからは「重要である」と考える割合が多くなっていますが、公立(町立)の施設であることについては少なくなっています。

【在園児】通っている園のよい点、気がかりな点

	よい点	気がかりな点
1位	職員の対応 74.1%	給食(食育に関する教育も含む) 19.5%
2位	教育・保育方針 56.9%	施設側との情報共有 14.4%
3位	給食(食育に関する教育も含む) 50.8%	安全確保のための配慮 12.1%
4位	保護者と施設側との関係 48.7%	施設・設備 11.1%
5位	施設・設備 43.5%	職員の対応 10.0%

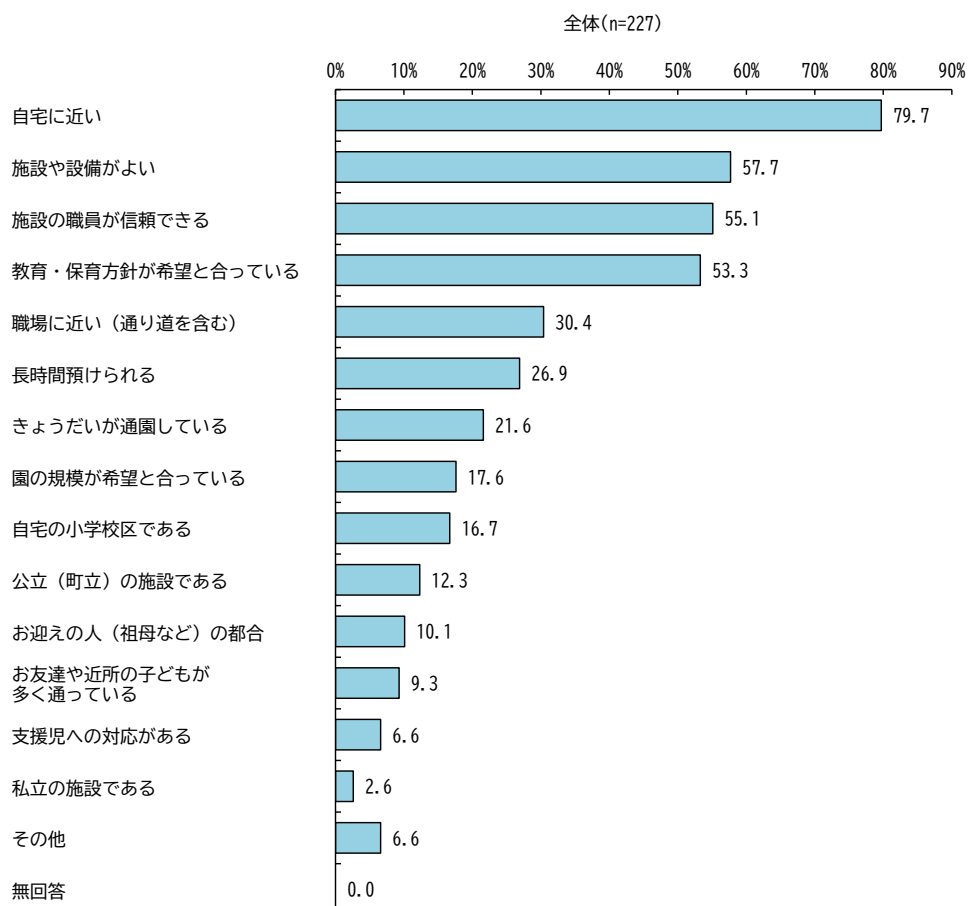
通っている園のよい点としては「職員の対応」が最も多く、気がかりな点としては「給食(食育に関する教育も含む)」が最も多くなっています。

【未就園児】入園を検討している施設種別



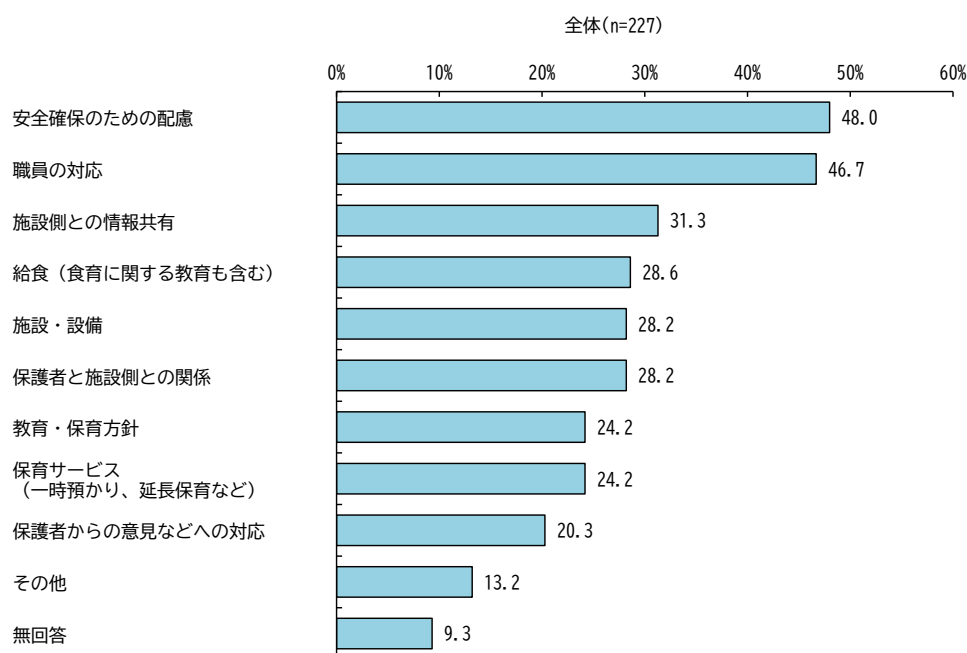
未就園児の保護者が入園を検討している施設としては、「私立幼稚園」が最も多く42.3%、次いで「公立認定こども園」が41.9%となっています。

【未就園児】検討している園を選ぶ際に重視すること



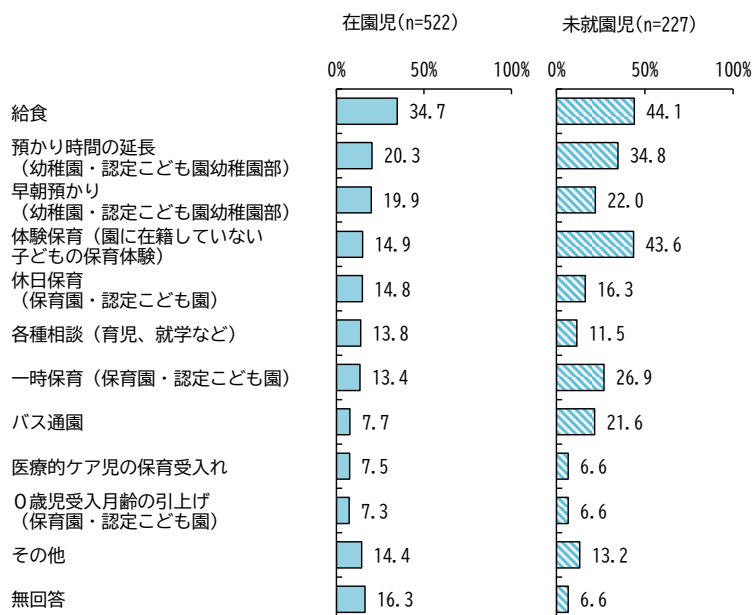
未就園児の保護者が園を検討する際に重視することは、「自宅に近い」ことが79.7%と、多くの保護者にとって重視すべき点として認識されています。

【未就園児】検討している園の「気がかりなこと」



未就園児の保護者が園を検討する際に気がかりに思っていることは、「安全確保のための配慮」が48.0%と最も多く、次いで「職員の対応」が46.7%となっています。

【在園児・未就園児】公立園で実施してほしい、充実してほしいサービス



公立園で実施してほしいサービスは、在園児、未就園児の保護者ともに「給食」が最も多くなっています。未就園児の保護者においては「体験保育」も多くなっており、事前の保育体験にニーズがあります。

【在園児・未就園児】主な自由意見（抜粋）

【在園児】

主な意見
幼稚園でも働いている保護者も少なくないこと、小学生になって給食が始まるので慣れておくためにも、給食にしてもらうかお弁当か給食どちらか選択できるようになるといいなと思っています。
園の先生方にはとても良くして頂いています。入園させて本当に良かったと思っています。コロナや感染症の流行している中、工夫して子どもに体験をさせて頂きありがとうございます。
コロナ禍でもあるので、小学校と幼稚園が、もっと連絡を取り合って、情報交換をした方が良かった（町立同士なので）。こども園は、職員の人数がすごく充実しているように感じる。小さな幼稚園はぎりぎりの人数（先生方）しか配属されないの、もう少し余裕がある人数を配置してほしい（先生たちがあまりにも忙しすぎていると感じることがある）。
教育方針・規模などが気に入っていて、今の公立幼稚園に通園させています。園区が厳しいところがとても気に入っています。幼稚園ですし、ある程度町内の幼稚園であれば通いたいと思える幼稚園に通わせて欲しいです。折角それぞれの幼稚園に特色があるのに、園区によって選ばれてしまっは意味がないと思います。柔軟にご対応していただきたいです（多少の範囲で）。
学区内ということで幼稚園がすでに決まっていますと選択できないのはどうかと思いました。そして、バスがないので幼稚園の規定以内でない車では行けないので（自宅から幼稚園まで少し距離があるので）真夏の暑い中も15分以上かけて歩いて行くのは子供がとてもかわいそうでした。バスがあればとも思いますが、バスにとり残されてしまった事故もあるのでバスもどうなのかとも思いますが。先生方は子供の足腰が強くなりますよと言いますがキツイので、車での通園の許可の範囲をもう少し短くするかバスを取り入れるかを考えていただければと思います。
公立幼稚園でも英語に触れられる機会があると嬉しい。
勤務が短い人でも、もう少し時間帯を選べる利用が出来ると助かります。（8時30分より前に預けられたり、16時30分以降も延長出来るなど）女性が働かなくて良い時代は終わりましたが、子どもに手がかかる事は無くなりませんので、会社とも良い関係を築ける未来があります様に、と願います。
3歳以上も主食を提供してほしいです。幼稚園部も含めて、完全給食を希望します。給食費を上げてもいいので。特に夏の間、主食を持参させるのは食中毒の心配もあり、子どもには炊き立ての温かいご飯を食べさせたいです。
町立幼稚園も給食を導入してほしい。週に2、3日でもいいので、お願いしたいです。就学前に給食に慣れさせたいので検討をお願いしたい。できれば親子遠足も復活してほしい。園で行われていた夜に行われる夏祭りも復活希望です。
給食について、白飯も提供していただきたいです（費用は自己負担でかまいません）。月1回、夏期も毎日、給食を提供していただきたいです。準備する手間がとてもかかり、改善をぜひしていただきたく、何卒よろしくお願い致します（以前に住んでいた場所の認可保育園は、毎日、全て提供されていました）。
医療的ケア児や支援児と幼い頃から共に育っていける環境にしてもらいたい。支援児が隔離されることのないライフスタイルにしてもらいたい。コロナ感染者を隠さず、詳細に人数を発表してもらいたい。そうすることで感染拡大を防げると思います。

【未就園児】

主な意見
<p>区によって園区が決まっているのは、この時代に厳しいと思う。4月初めに関西から越してきたけど当初は知りませんでした。なくした方が良くと思います。</p>
<p>上の子が公立幼稚園入園予定ですが、給食があると助かるなと思っています。</p>
<p>インクルーシブ保育、教育に、今後より力を入れていただきたいと思っています。全ての子供達が、分け隔てなく過ごせる社会を望みます。</p>
<p>公立園でも英語にふれる機会を作ってほしい。</p>
<p>入園したい園になかなか入れず、また年齢があがるにつれて保育園に入りづらい状況が改善していただくと安心して長泉町で子育てができるようになります。</p>
<p>在宅で仕事をしている人も気軽に一時保育などを利用できる環境がもっと整っているといいなと思っています。現在もそういった環境はありますが、在宅なのに預けていいのかなど、時間あたりの料金とにらめっこして、やはり預けず頑張ろうと毎日子を寝かしつけた後1、2時間くらいずつ働いています。</p>
<p>共働きの家庭が多いと思いますので預かり時間の延長が可能だと有難いです。</p>
<p>パートで働いているため、就労時間の関係で公立、(町立)の保育園へ申し込むことができないので、公立(町立)の幼稚園で預かり保育や給食があると有難いなと思いました。</p>
<p>公立の幼稚園とこども園で幼稚部の給食の有無に違いがあるのが親としては気がかりである。</p>
<p>国の配置基準よりも多く職員を配置するようにしてほしい。町内にも療育施設を充実させてほしい。1、2歳児の枠を増やしてほしい。</p>

8. 公立教育・保育施設の課題

人口の動向、施設の利用状況、町の財政状況、保護者のニーズなどの現状から整理した課題は、以下のとおりです。

(1) 就学前人口の減少に対応した持続可能な施設整備

町の総人口は今後おおむね横ばいで推移していくと想定されますが、就学前人口は町の全域で減少していくと想定されます。

そのような中、保護者が子どもを預ける施設を選ぶ際にも、児童が実際に通ってから、最も重視しているのが「自宅から近いこと」であり、町内のどこに住んでいても、安心して子どもを預けることのできる施設配置が必要となります。

中長期的な見通しのもと、公立施設の置かれている周辺環境を考慮し、民間施設を含めた全体のバランスを取りながら、将来にわたって持続可能な施設整備を推進することが求められます。

(2) 保育園利用希望数の高止まりと幼稚園園児数の減少への対応

核家族化の進行や経済的な理由による共働き世帯の増加などにより、保育園の利用希望数が高止まりとなっている一方で、幼稚園の園児数は年々減少しており、特に公立幼稚園3園の総定員数に対する充足率については、50%に満たない状況となっています。

保育園については、待機児童ゼロを継続するための、量の確保に関する取り組みを行うことが必要となり、幼稚園については、教育・保育を行う上で望ましい、集団活動が行える環境を確保していくことが必要となります。

(3) 多様化する教育・保育ニーズへの対応と保育士・教諭の確保

預かり時間の延長、一時保育や体験保育の実施、支援対象児への加配など、教育・保育ニーズが多様化する中、教育・保育の質の維持向上が求められますが、保育士・教諭は慢性的に不足しており、職員の確保及び個々の資質向上に向けた取り組みが必要となります。

安定した施設運営による質の高い教育・保育の提供を行うため、正規職員と会計年度任用職員の配置バランスを考慮した保育士・教諭の確保及び資質向上に努めるとともに、公立施設の集約化などを考慮した、適切な人員配置を検討していくことが求められます。

(4) 維持管理費や運営経費などの財政負担の増加への対応

全体的な老朽化の進行により、公立施設が改修・更新の時期を迎える中、維持管理や運営に係る町の財政負担は年々増加しており、今後もこれが続くことが見込まれます。また、公立施設の運営経費は、利用者からの負担のほか、全てが町の一般財源により賄われており、大部分に国や県の財源が充てられる民間施設との間に、大きな差があります。

施設の改修・更新については、子どもの安全を第一に考えながら、町の財政状況などを十分に精査したうえで計画的に進める必要があります。運営については、教育・保育サービス提供の充実のほか、民間移管などを検討していくことが必要となります。

第3章 教育・保育施設再配置の方針

1. 公立教育・保育施設が担うべき役割

公立施設は一施設として教育・保育の質の維持向上に関する取り組みを行うのは当然のこと、本町が推進する幼児期の教育・保育の一体的な提供を推進し、教育・保育環境の充実を図るための中心的な役割を担う必要があります。

また、ハブ的な立場から民間施設や子育て支援施設との連携調整を行い、地域の子育て支援において先導的な役割も果たすことで、町全体において安心して子育てができる環境の整備に寄与することが求められます。

2. 公立教育・保育施設再配置の基本方針

町の最上位計画である長泉町総合計画において「全ての家庭が安心して子育てに取り組み、育てる喜びを感じられる環境を実現するため、地域総がかりで子育てを支えることができるまち」を掲げ、質の高い教育・保育の提供、環境の整備に関する取り組みを推進しています。

今後の公立施設の整備については、公立施設の役割を十分に果たしつつ、教育・保育ニーズに合った質の高いサービスの提供の提供を第一とし、中長期的な見通しのもと、施設の利用動向、保護者のニーズなど包括的な視点に立ち、基本方針を下記のとおり定めます。

< 公立教育・保育施設再配置の基本方針 >

将来需要を見据えた、適正な公立教育・保育施設の再整備と質の向上

○需要に応じた施設の適正配置の推進

今後、町の就学前人口は減少することが想定されるため、民間施設を含めた全体のバランスや地域の実情などを考慮し、施設存続について一定の基準を定めた上で、需用に応じた適正配置を進めることとします。

○質の高い教育・保育の提供のための役割・機能の強化

多様化する教育・保育ニーズへの対応として、一時保育の実施や支援対象児への加配の適正化など、公立施設における地域子育て支援に関する取り組みを充実化し、担うべきである中心的な役割・機能を強化していくこととします。

○教育・保育サービスの多様化を目的とした民間活力の導入

特色のある教育・保育サービスを提供するとともに、効率的・効果的な施設運営を行うため、将来的な公立施設の民間移管を含めた、幅広い民間活力の導入について検討することとします。

3. 公立教育・保育施設再配置の方策

再配置の基本方針を踏まえた施設の適正配置のためのハード面での方策と、新たな教育・保育サービスの提供などのためのソフト面での方策を複合的に実施することで、取り組み方策による効果を相乗的に高めることとします。

ハード面での方策

○公立施設としての必要性の判断

今後の就学前人口の推計を基に、施設の配置状況や民間施設の受入れなどのバランスを考慮し、地域の中心的な役割を担う公立施設としての必要性を判断します。

○効率的・効果的な運営のための民間移管

民間活力を活用することが子育て支援体制の強化につながるとともに、将来にわたって効率的・効果的な施設運営が可能であると判断した施設については、民間への移管を検討します。

○施設存続の基準に基づく統廃合

施設存続について一定の基準を定め、教育・保育を行う上で望ましい集団活動が行えない施設については、近隣の公立園との統廃合を検討します。



ソフト面での方策

○新たな教育・保育サービスの提供

多様化するニーズへの対応として、質の高い教育・保育の提供が行えるよう新たな教育・保育サービスの提供を検討するとともに、保育士・教諭の確保及び資質向上に向けた取り組みを進めます。

○既存の実施事業の拡充

保育環境の維持と保護者満足度を向上させるため、一時預かりなどの既存の実施事業の拡充を検討します。

○支援対象児への加配の適正化

特別な配慮が必要となる児童の発達を適切に支援するため、民間施設の基準となるよう、加配職員の適正化を行います。

4. 公立教育・保育施設再配置の効果

再配置の方策に取り組むことにより、現状の課題の解決など具体的に得られる効果は、以下のとおりです。

(1) 町全体における教育・保育の質の底上げ

公立施設が担うべきである中心的な役割・機能が強化されることによって、より一層の教育・保育環境の充実が図られようになります。

既存の実施事業の拡充や支援対象児への加配職員の適正化など、町全体における教育・保育の質の底上げとなり、町内のどこに住んでいても、安心して子どもを預けることができ、質の高い教育・保育が受けられる環境が整備されます。

(2) 民間活力の導入による新たな教育・保育サービスの提供

公立施設の民間移管など、幅広い民間活力の導入により、多様化するニーズに対応した特色のある教育・保育サービス（例えば、就園前の体験保育実施や一時保育の拡充実施など）の提供が期待されます。

(3) 民間移管や統廃合の実施による運営経費の削減と公立施設の機能強化

公立施設の運営経費は、利用者からの負担のほか、全てが町の一般財源により賄われており、大部分に国や県の財源が充てられる民間施設との間に、大きな差があります。

公立施設を民間移管した場合や統廃合した場合、運営経費を大幅に削減することができることに加え、削減された費用をその他の公立施設の機能の更なる強化や、新たな教育・保育サービスの提供に充てることができ、持続可能な施設運営の実現につながります。

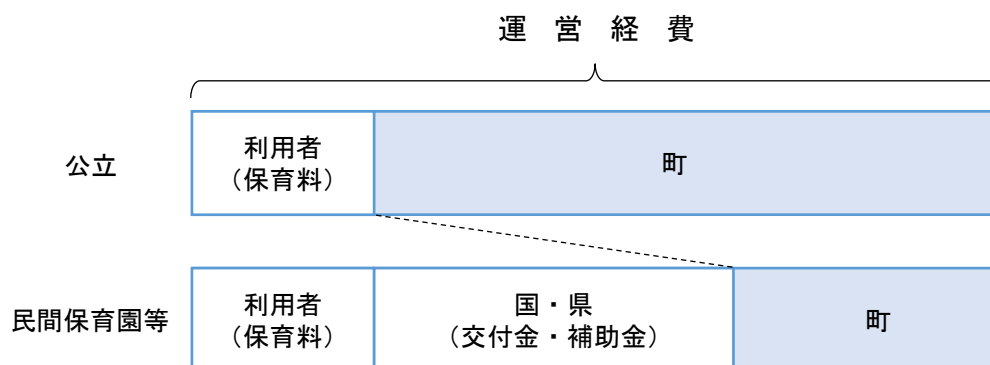


図 運営経費の総額に対する町負担割合のイメージ

第4章 教育・保育施設種別・地区ごとの方針

1. 公立教育・保育施設種別ごとの方針

今後の公立施設の整備については、種別ごとに対応が異なるため、以下の方針により実施することとします。

施設の統廃合や民間移管などの実施により削減された費用は、公立施設の機能の更なる強化や、新たな教育・保育サービスの提供に充てることとします。

幼稚園

○施設存続の基準に基づく統廃合

施設存続の基準を下回り、教育・保育を行う上で望ましい集団活動が行えないなど適正な園児数が確保できない施設については、統廃合を検討します。

○既存施設の維持向上

近隣に統合可能な公立園がないなど、統廃合が困難な施設については、施設改修や更新を適切に実施し、施設機能の維持向上を図ることとします。

保育園

○効率的・効果的な運営のための民間移管

子育て支援体制の強化につながり、将来にわたって効率的・効果的な施設運営が可能と判断した施設については、多様化するニーズへの対応などを目的とした、民間への移管を検討します。

○統廃合による認定こども園化

幼稚園との統合においては、認定こども園化を検討します。検討にあたっては、規模の適正化や用地の確保に十分配慮することとします。

認定こども園

○既存施設の役割・機能の強化

施設改修や更新を適切に実施し、施設機能の維持向上を図るとともに、公立施設として担うべきである、地域の中心的な役割・機能を強化することとします。

2. 公立幼稚園における集団活動の適正規模

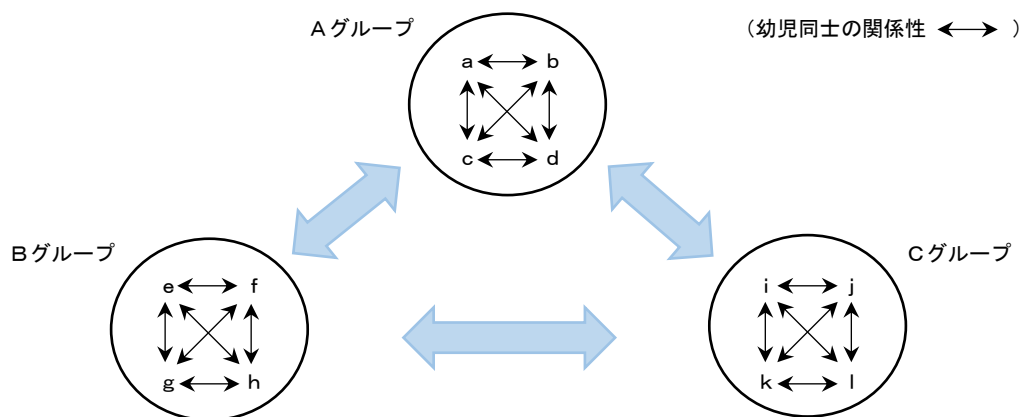
学校教育法に基づき、幼稚園における教育課程の基準を定めた「幼稚園教育要領」において、「幼児の生活は、入園当初の一人一人の遊びや教師との触れ合いを通して幼稚園生活に親しみ、安定していく時期から、他の児童との関わりの中で幼児の主体的な活動が深まり、幼児が互いに必要な存在であることを認識するようになり、やがて幼児同士や学級全体で目的をもって共同して幼稚園生活を展開し、深めていく時期などに至るまでの過程を様々に経ながら広げていくものであること」とされており、幼稚園生活では、一定程度の集団規模が必要であるといえます。

1学級あたりの人数の規模としては、国が幼稚園を設置するのに必要な最低の基準として示している「幼稚園設置基準」において、「1学級の幼児数は、35人以下を原則とする」とされており、さらに、1学級あたりの適正規模としては、文部科学省が公表している社会福祉法人全国幼児教育研究協会の「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」において、「3歳児は20人以下、4、5歳児は20人以上、中でも5歳児は25人以上が望ましい」とされています。

そこで、本町の公立幼稚園において、教育・保育を行う上で望ましい集団活動が行える適正な規模を下記のとおり定めます。

1学級あたりの下限人数：12人

○下限人数の考え方



一般的に「集団」とは、ある特定の目的を持ち、それを達成するために活動する2人以上の集まりを言います。しかしながら、2人を集団とすると客観的な視点が得られず、幼児同士の関係性の構築からも、集団の人数は3人以上が望ましいと考えます。また、欠席などがあった場合や、4人掛けテーブルを中心とした活動を行っていることを踏まえると、最低4人以上を1グループ（単位）とすることが必要であります。さらに、グループ別での意見交換や気付きなど、多様性の観点から少なくとも4人1グループが3グループは必要であります。

以上のことから、公立幼稚園における1学級あたりの下限人数は「12人」が望ましいと考えます。なお、下限が12人の場合、組み合わせで2人組6組、3人組4組、4人組3組、6人組2組が可能となり、集団活動の幅が広がります。

3. 公立幼稚園の施設存続の基準

公立幼稚園における集団活動の適正規模を踏まえた施設存続の基準を明確に示し、順次再配置を行うことで望ましい集団活動を提供し、公立幼稚園の教育・保育の質を確保します。

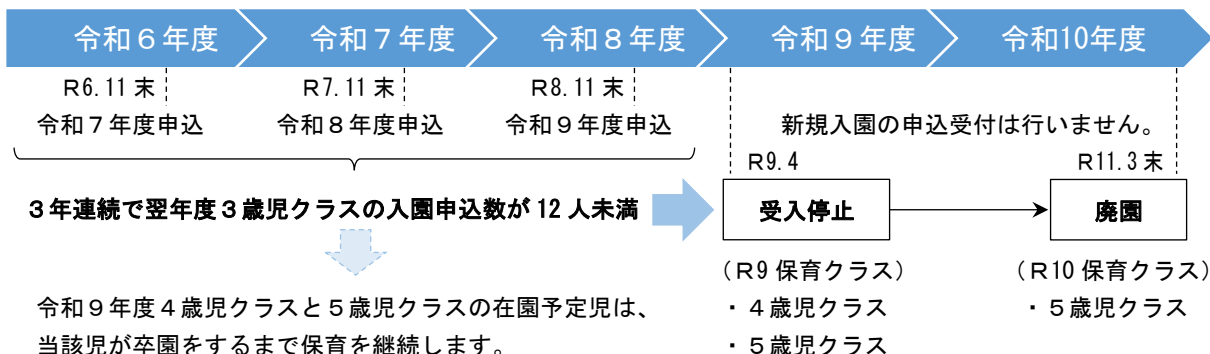
○前提条件

- ① 1学級あたりの下限人数として示した、「12人未満」を基本に判断します。
- ② 基準日は翌年度の入園申込の取りまとめを行う「11月末日」とし、令和7年度の入園申込から適用します。
- ③ 近隣に統合可能な公立園がないなど、統廃合が困難な施設については、この限りではないこととします。

＜ 公立幼稚園の施設存続の基準 ＞

区分	内 容	例 示
受入停止	<p>基準日において、3年連続で翌年度の3歳児クラスの入園申込数が12人未満となった場合は、翌年度の3歳児クラスは「受入停止」とします。</p> <p>受入停止した翌年度の3歳児クラスの申込者へは、近隣の公立園などへの入園を斡旋します。</p> <p>翌年度の4歳児クラスと5歳児クラスの在園予定児については、当該児が卒園をするまで保育を継続します。</p>	<p>【令和7、8、9年度の3歳児クラスの入園申込数がいずれも12人未満の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和9年度の3歳児クラスは受入停止とします。 （令和9年度は4歳児クラスと5歳児クラス2クラスでの保育となり、当該クラスの在園児が卒園するまで保育を継続します。）
廃園	<p>受入停止後は、原則として翌年度の3歳児クラスの新規入園申込の受付は行わず、受入停止した年度の翌年度末をもって「廃園」とします。</p>	<p>【令和9年度の3歳児クラスを受入停止の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和10年度末（令和11年3月31日）をもって廃園とします。
統合	<p>利用推計の変化により、適正規模の下限を満たさなくなることが見込まれる場合などは、保育需要に応じた適正配置に十分配慮し、近隣の公立園との統合を検討します。</p>	<p>統合の方法や、翌年度の入園募集の取り扱いなどについては、対象となる施設ごとに個別検討することとします。</p>

[基準適用のイメージ]



4. 公立教育・保育施設地区（小学校区）ごとの方針

公立教育・保育施設種別ごとの方針に基づき、今後の就学前人口の推計や教育・保育施設利用の推計を考慮するとともに、公立幼稚園の施設存続の基準などを踏まえ、地区（小学校区）ごとに整備の方針を定めます。

（1）北小学校区

北小学校区には、現在、桃沢幼稚園の1園のみを設置しています。

①公立教育・保育施設の現況

施設名	敷地面積	構造 (階数)	延床面積	建築年	築年数	定員	令和4年5月1日現在	
							園児数	利用率
桃沢幼稚園	2,051㎡	RC造 (1階)	462㎡	S53 (1978)	44年	105人	56人	53.3%

出典：長泉町こども未来課

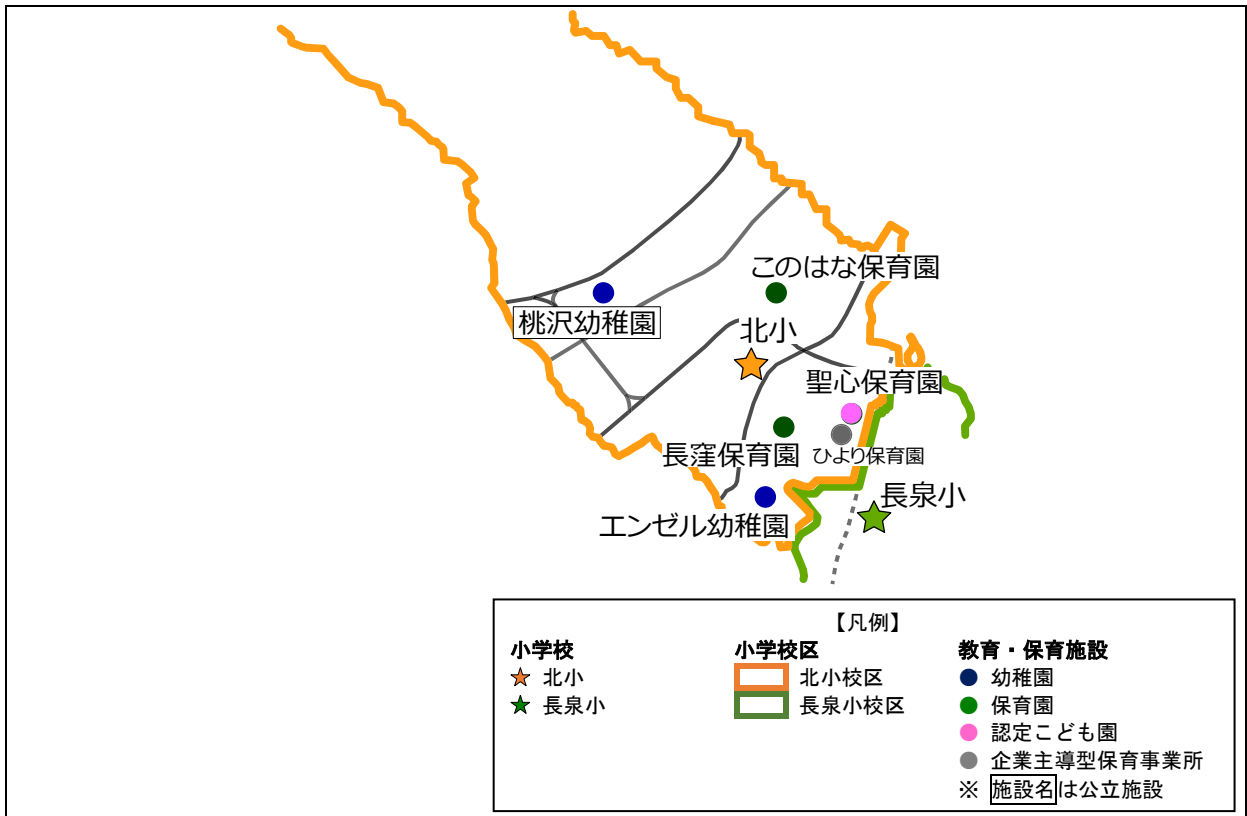
【参考】

桃沢幼稚園の園児数推移

単位：人	H27年 (2015年)	H28年 (2016年)	H29年 (2017年)	H30年 (2018年)	R1年 (2019年)	R2年 (2020年)	R3年 (2021年)	R4年 (2022年)
園児数	80	80	73	64	61	55	55	56
(うち3歳園児数)	(31)	(21)	(26)	(22)	(16)	(17)	(21)	(14)

出典：長泉町こども未来課（各年5月1日現在）

②教育・保育施設等の配置



○公立教育・保育施設北小学校区の方針

桃沢幼稚園については、町内の公立教育・保育施設の中で最も建築年が古いものの、施設改修や更新を適切に実施し、施設機能の維持向上を図っています。北小学校区唯一の公立教育・保育施設であることから、地域の中心的な役割を担う拠点園として、原則現状維持することとします。なお、将来に向けては、保育需要に応じた認定こども園化を検討することとします。

< 公立教育・保育施設北小学校区の再配置 >

	現在		将来
就学前人口	971人 ※R2(2020)年度実績		912人 ※R17(2035)年度推計
認定こども園	—		—
幼稚園	1園 ・桃沢幼稚園		1園 ※認定こども園化を検討
保育園	—		—

(2) 長泉小学校区

長泉小学校区には、現在、北こども園、長泉幼稚園及び中央保育園の計3園を設置しています。

①公立教育・保育施設の現況

施設名	敷地面積	構造 (階数)	延床面積	建築年	築年数	定員	令和4年5月1日現在※	
							園児数	利用率
北こども園	2,976㎡	RC造 (2階)	1,642㎡	H20 (2008)	14年	216人	194人	89.8%
長泉幼稚園	1,249㎡	RC造 (2階)	716㎡	H8 (1996)	26年	90人	51人	56.7%
中央保育園	1,734㎡	RC造 (2階)	775㎡	S54 (1979)	43年	90人	90人	100.0%

※中央保育園は令和4年(2022年)3月31日現在
出典：長泉町こども未来課

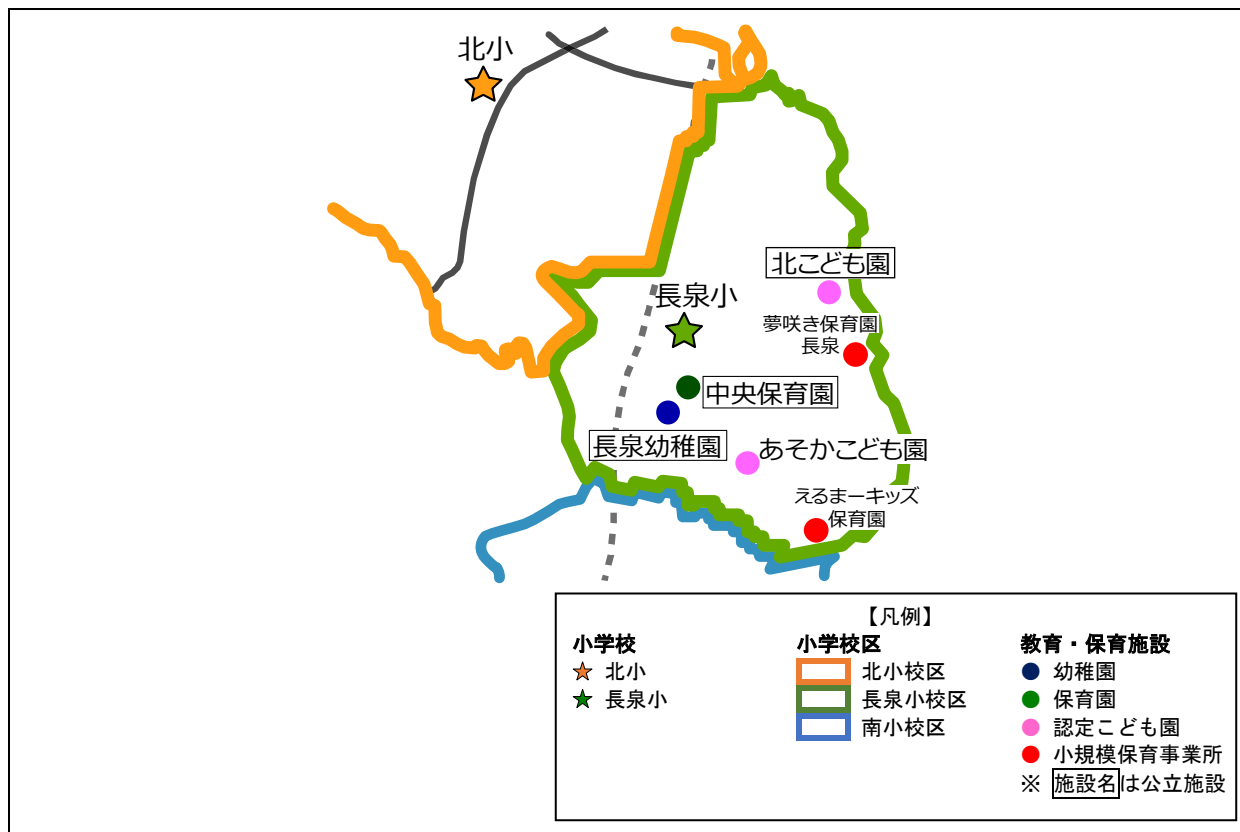
【参考】

長泉幼稚園の園児数推移

単位：人	H27年 (2015年)	H28年 (2016年)	H29年 (2017年)	H30年 (2018年)	R1年 (2019年)	R2年 (2020年)	R3年 (2021年)	R4年 (2022年)
園児数	74	75	68	67	59	43	54	51
(うち3歳園児数)	(23)	(21)	(22)	(16)	(14)	(10)	(25)	(15)

出典：長泉町こども未来課(各年5月1日現在)

②教育・保育施設等の配置



○公立教育・保育施設長泉小学校区の方針

北こども園については、町内の公立教育・保育施設の中で最も建築年が新しく、現在、園児数が最も多い施設となっています。今後もしばらく高い利用率で推移することが見込まれるため、地域の中心的な役割を担う拠点園として、原則現状維持することとします。

長泉幼稚園については、入園申込数が減少傾向にあり、年によっては公立幼稚園における集団活動の適正規模（1学級あたりの下限人数：12人）を下回ることがあります。また、近隣の中央保育園については、施設の老朽化が進んでおり、今後の施設改修や更新に関する施設整備費について、大きな財政負担が見込まれます。両施設の配置は、町内の公立教育・保育施設の中で最も近接していることから、将来に向けては、保育需要及び公立幼稚園の施設存続の基準を踏まえながら、統廃合を検討することとします。なお、統廃合に関しては、認定こども園として新設することのほか、民間活力の導入についても併せて検討することとします。

< 公立教育・保育施設長泉小学校区の再配置 >

	現在		将来
就学前人口	1,069人 ※R2(2020)年度実績		1,005人 ※R17(2035)年度推計
認定こども園	1園 ・北こども園		1園
幼稚園	1園 ・長泉幼稚園		1園（統廃合） ※民間活力の導入も検討
保育園	1園 ・中央保育園		

(3) 南小学校区

南小学校区には、現在、南こども園、東幼稚園及び竹原保育園の計3園を設置しています。

①公立教育・保育施設の現況

施設名	敷地面積	構造 (階数)	延床面積	建築年	築年数	定員	令和4年5月1日現在※	
							園児数	利用率
南こども園	2,438㎡	S造 (2階)	848㎡	S63 (1988)	34年	144人	92人	63.9%
東幼稚園	1,908㎡	S造 (1階)	683㎡	H12 (2000)	22年	105人	34人	32.4%
竹原保育園	2,661㎡	RC造 (2階)	1,288㎡	H16 (2004)	18年	120人	106人	88.3%

※竹原保育園は令和4年(2022年)3月31日現在
出典：長泉町こども未来課

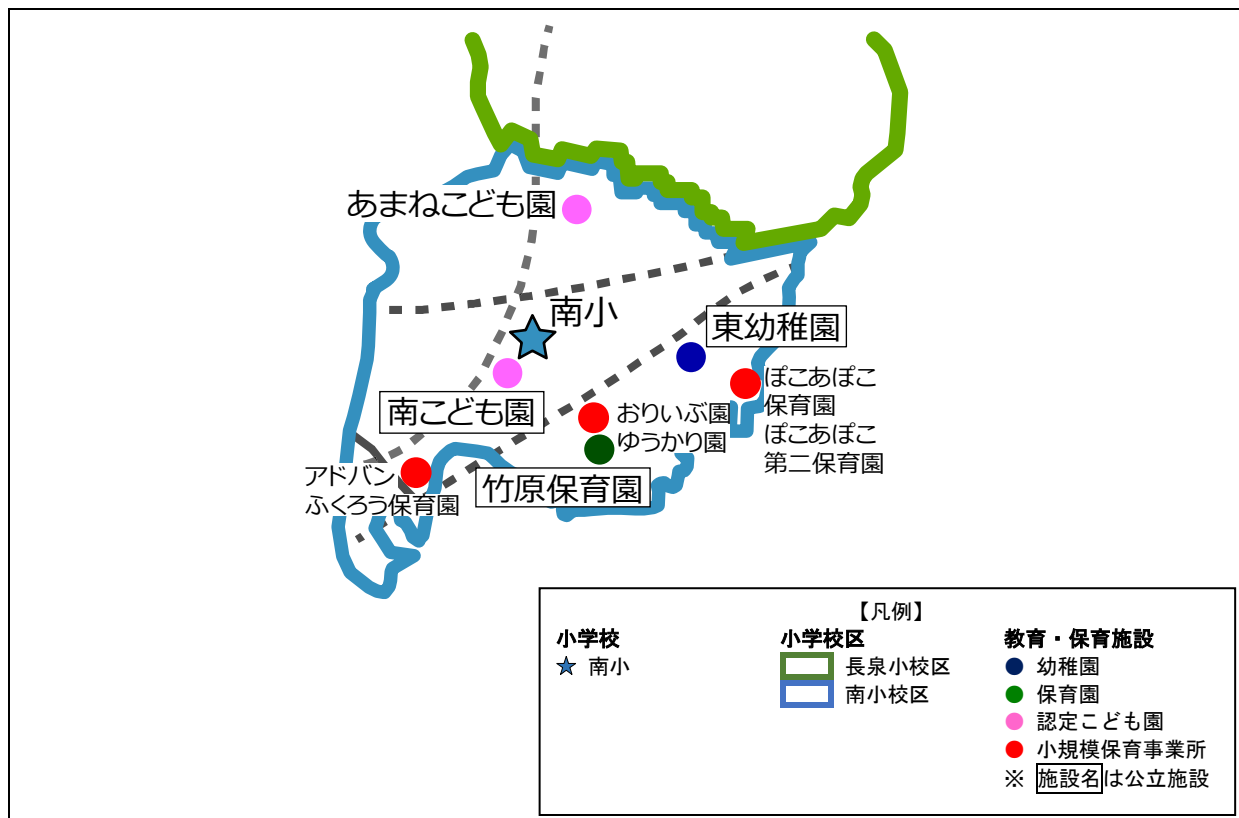
【参考】

東幼稚園の園児数推移

単位：人	H27年 (2015年)	H28年 (2016年)	H29年 (2017年)	H30年 (2018年)	R1年 (2019年)	R2年 (2020年)	R3年 (2021年)	R4年 (2022年)
園児数	80	75	73	66	61	56	43	34
(うち3歳園児数)	(28)	(26)	(21)	(25)	(20)	(12)	(10)	(13)

出典：長泉町こども未来課(各年5月1日現在)

②教育・保育施設等の配置



○公立教育・保育施設南小学校区の方針

南こども園については、令和3年4月に認定こども園化を行い、施設機能の維持向上を図るとともに、保育需要に応じた園児の受入体制を整備しています。一方で、近隣の東幼稚園については、入園申込数の減少が顕著であり、近年は公立幼稚園における集団活動の適正規模（1学級あたりの下限人数：12人）の前後で推移しています。両施設の配置は近接していることのほか、南こども園において東幼稚園の受入枠の確保は可能であると見込まれることから、将来に向けては、地域の中心的な役割を担う拠点園の役割強化が図れるよう、公立幼稚園の施設存続の基準などを踏まえながら、統廃合を検討することとします。

竹原保育園については、引き続き保育需要に対応した安定的な施設運営を行うとともに、将来にわたって効率的・効果的な施設運営が可能と判断した場合には、民間への移管を検討することとします。

< 公立教育・保育施設南小学校区の再配置 >

	現在		将来
就学前人口	710人 ※R2(2020)年度実績		667人 ※R17(2035)年度推計
認定こども園	1園 ・南こども園	➔	1園（統廃合） ※拠点園として役割強化
幼稚園	1園 ・東幼稚園		
保育園	1園 ・竹原保育園		1園 ※民間への移管を検討

(4) 地区（小学校区）ごとの方針まとめ

整備の方針を示した公立施設は、認定こども園の統廃合の検討が1園、幼稚園の統廃合の検討が2園、保育園の統廃合の検討が1園及び民間移管の検討が1園です。

< 公立教育・保育施設の再配置 >

地区	施設区分	施設名	方針等
北小学校区	幼稚園	桃沢幼稚園	— ※認定こども園化を検討
長泉小学校区	認定こども園	北こども園	—
	幼稚園	長泉幼稚園	統廃合 ※民間活力の導入も検討
	保育園	中央保育園	
南小学校区	認定こども園	南こども園	統廃合 ※拠点園として役割強化
	幼稚園	東幼稚園	
	保育園	竹原保育園	— ※民間への移管を検討

第5章 実現に向けて

1. 再配置の進め方

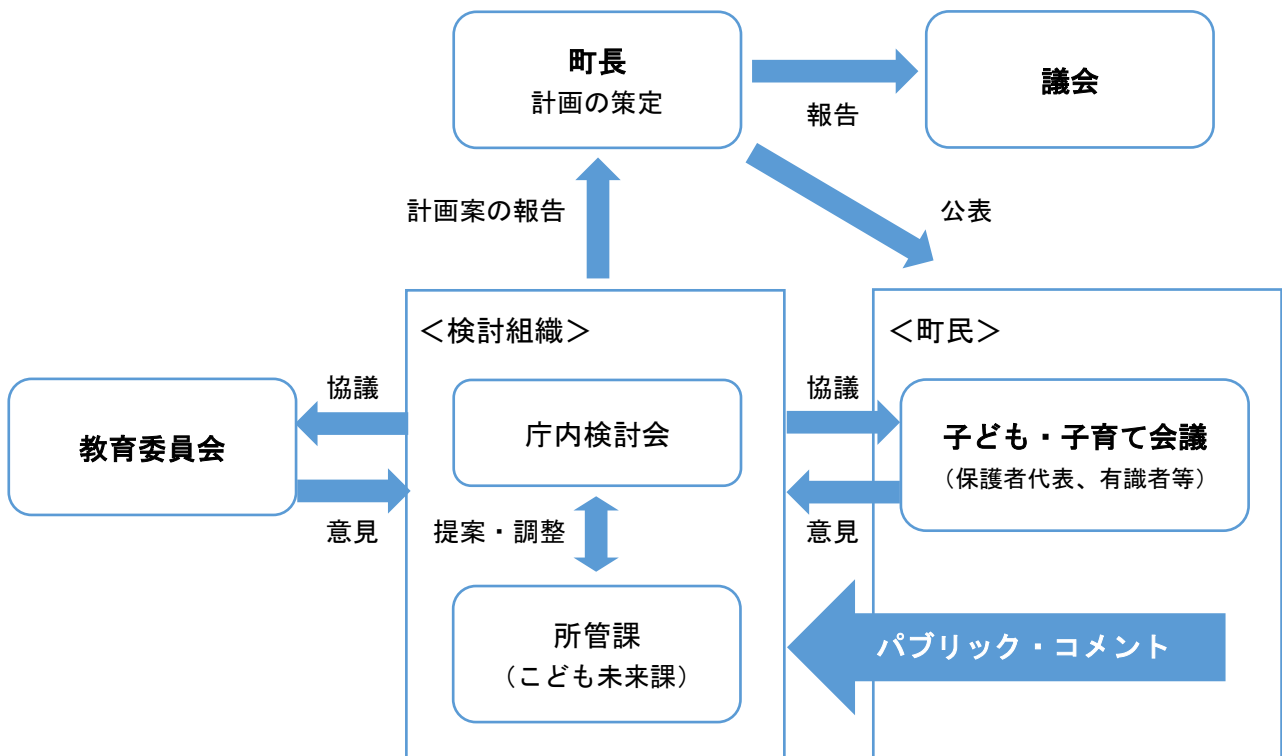
本計画の期間を、計画策定から概ね10年間としているため、前章までに整理した再配置の内容を計画的に進めることとします。

統廃合に関しては、公立幼稚園の施設存続の基準を踏まえることとしているため、入園申込時における説明のほか、現在の在園児の保護者に対しても基準や取り扱いを十分に説明し、円滑に行えるよう努めることとします。

民間移管に関しては、移管までの手順や移管先の選定方法など、民間参入に関する基本方針やルールを示したガイドラインを定めることとし、移管期間を適切に設けるなど、在園児への影響を十分に考慮しながら、丁寧に進めるよう努めることとします。

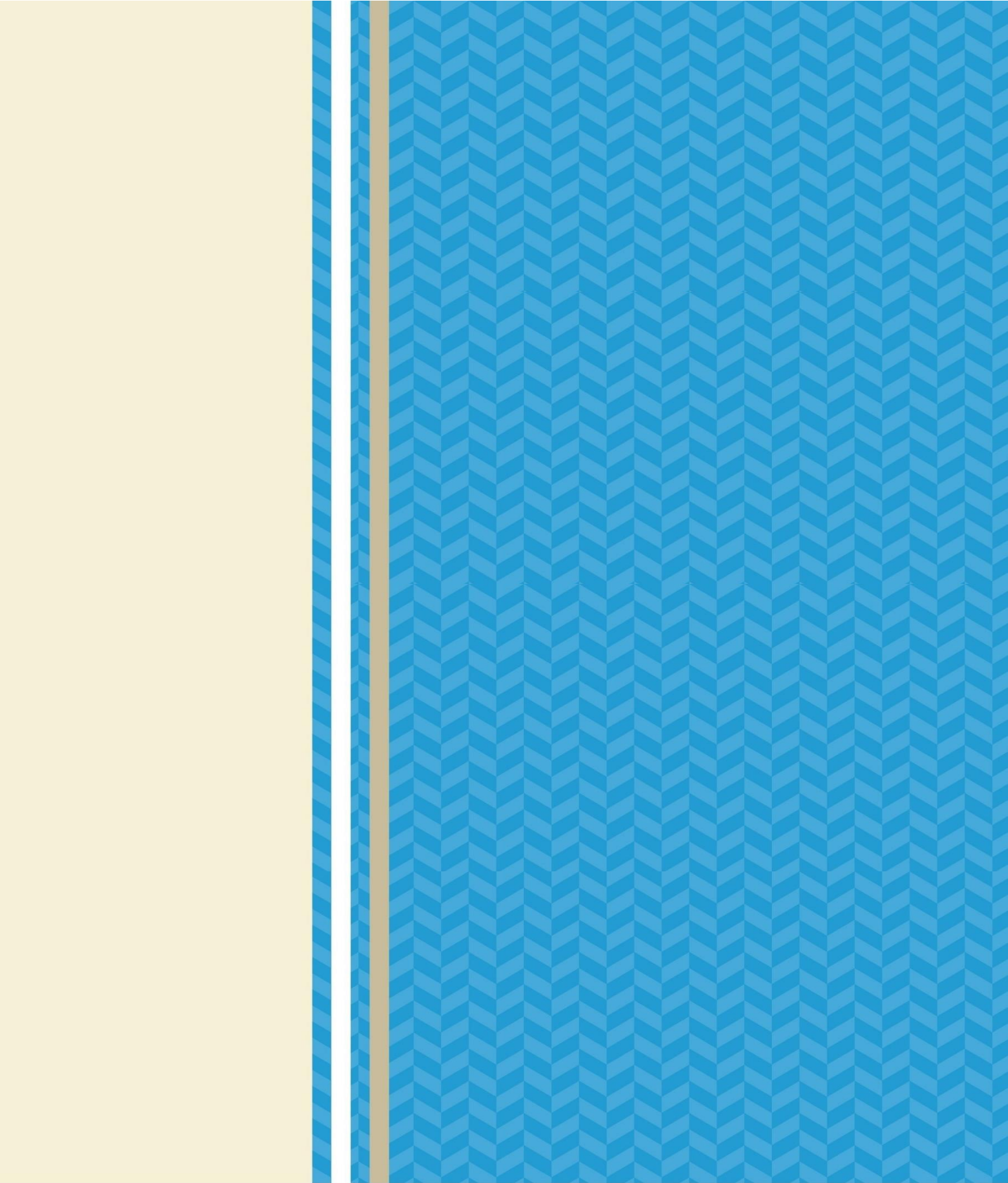
2. 再配置の推進体制

本計画の推進にあたっては、今後、施設ごとに検討を行うことが必要となります。町の体制として庁内検討会を設置することのほか、保護者や関係団体の代表、有識者などにより構成された「長泉町子ども・子育て会議」から意見聴取をし、再配置を進めることとします。



策定の経過

令和4年度		
月日	事項	主な内容
9月12日～ 9月30日	公立教育・保育施設の利用に関するアンケート調査	・公立園在園児の保護者及び未就園の保護者を対象に、公立施設の考え方や要望などを把握するためのアンケート調査を実施
令和5年度		
月日	事項	主な内容
4月28日	第1回 庁内検討会	・アンケート調査の結果について ・現状における課題について
6月22日	第2回 庁内検討会	・課題の整理及び各種方策について ・再配置の基本方針について
9月19日	第3回 庁内検討会	・ハード面及びソフト面での方策について ・施設種別ごとの方針について
9月26日	第1回 子ども・子育て会議	・再配置計画の策定経緯及び全体像について ・現状における課題について
10月11日	10月定例 町立園長会議	・現状における課題について ・再配置の基本方針について
11月28日	第4回 庁内検討会	・公立幼稚園の施設存続の基準について ・地区ごとの方針について
12月13日	12月定例 町立園長会議	・施設種別ごとの方針について ・公立幼稚園の施設存続の基準について
12月18日	第2回 子ども・子育て会議	・再配置の基本方針について ・公立幼稚園の施設存続の基準について
1月10日	1月定例 町立園長会議	・地区ごとの方針について
1月18日	1月 教育委員会定例会	・再配置計画の策定経緯及び全体像について ・公立幼稚園の施設存続の基準について
1月25日	第1回 保護者代表意見交換会	・再配置計画の策定経緯及び全体像について ・公立幼稚園の施設存続の基準について
2月14日	2月定例 町立園長会議	・再配置計画（素案）について
2月20日	第3回 子ども・子育て会議	・再配置計画（素案）について
2月26日	第2回 保護者代表意見交換会	・再配置計画（素案）について
2月28日	第5回 庁内検討会	・再配置計画（素案）について
2月29日～ 3月29日	パブリック・コメント	・再配置計画（素案）について
令和6年度		
月日	事項	主な内容
4月	計画策定	・長泉町公立教育・保育施設再配置計画の策定



発行 長泉町子ども未来課

〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩 828 番地
TEL : 055-989-5528 TAX : 055-989-5993
E-mail : kodomo@town.nagaizumi.lg.jp